（公財）糸賀一雄記念財団広報誌 第25号
令和４年３月15日発行

この子らを世の光に

Let These Children Be the Light of the World

第23回 糸賀一雄記念賞
第７回 糸賀一雄記念未来賞

令和３年11月13日(土)
ホテルニューオウミ

CONTENTS

ごあいさつ …… 2
選考経過説明 …… 4
第23回糸賀一雄記念賞・第７回糸賀一雄記念未来賞授賞式
第23回 糸賀一雄記念賞受賞者スピーチ …… 6
第７回 糸賀一雄記念未来賞受賞者スピーチ … 11
共生社会フォーラム　基調講演 …… 25
糸賀一雄記念賞 第20回音楽祭 …… 39

発行／公益財団法人 糸賀一雄記念財団
〒525-0072 滋賀県草津市笠山7丁目8-138（県立長寿社会福祉センター内）
TEL 077-567-1707　FAX 077-567-1708　E-mail：itoga@itogazaidan.jp

ごあいさつ

公益財団法人糸賀一雄記念財団　副理事長　久保　厚子

みなさんこんにちは。

ただ今、ご紹介いただきました、糸賀一雄記念財団副理事長の久保でございます。

「第23回糸賀一雄記念賞」および「第７回糸賀一雄記念未来賞」授賞式の開催にあたりまして、財団を代表して、一言ごあいさつを申し上げます。

平素は、当財団の事業運営に、格別のご理解とご支援を賜り、この場をお借りして、心から厚くお礼を申し上げます。

さて、糸賀一雄先生は、戦後間もない荒廃した社会状況の中で、戦災孤児と知的障害のあるお子さんたちのために、福祉施設近江学園を創設され、障害の問題を通して、あるべき社会を訴え続けられました。

知的障害のある方の福祉法制定にご尽力され、また、全国に優秀なリーダーを送り出されるなどのご活躍によりまして、わが国の「障害福祉の父」とも呼ばれております。

先生は、近江学園を始めとする福祉実践の過程で深い考察を重ねられ、どんなに重い障害のあるお子さんにも必ず発達する力があり、それを保障する必要があるという、発達保障論を展開され、「この子らを世の光に」という強いメッセージを後世に残されました。

先生の著書「福祉の思想」に、次のような文章があります。

『この子らはどんなに重い障害をもっていても、だれととりかえることもできない個性的な自己表現をしているものなのである。人間とうまれて、その人なりの人間となっていくのである。その自己実現こそが創造であり、生産である。

私たちのねがいは、重症な障害をもったこの子たちも、立派な生産者であるということを、認めあえる社会をつくろうということである。

「この子らに世の光を」あててやろうというあわれみの政策を求めているのではなく、この子らが自ら輝く素材そのものであるから、いよいよみがきをかけて輝かそうというのである。「この子らを世の光に」である。』

この言葉に込められた強いメッセージには、深い感動を禁じえません。

このメッセージに表れています、あらゆる人の尊厳の輝きを認め合い、共に生きる社会をつくろうという糸賀先生の思想と実践を深く受け止め、誰もが安心して生活することができる福祉社会を実現しようという目的のもと、平成８年に糸賀財団が設立され、各種事業を行っているところでございます。

糸賀賞を授与いたします表彰事業につきましては、当初は、主に障害福祉の分野で顕著な活躍をしておられる個人や団体を対象として、表彰を行ってまいりました。

しかしながら、「この子らを世の光に」という言葉に現れた思想は、あらゆる個人の尊厳を等しく尊重するという、障害の有無、年齢、性別、国籍等を問わない普遍的なものでありますことから、時代の変化に対応させ、障害者と同様、様々な社会的障壁による生きづらさがある人に関する取り組みをも対象として、表彰をさせていただいているところです。

今年度も、コロナ禍の状況ではございますが、多数の応募をいただきました中から、身近な地域において、一生懸命頑張って活動しておられる素晴らしい方々への表彰が決まりました。

後ほど、選考委員会の大熊由紀子副委員長から、選考経過の報告をいただきますが、受賞されます皆様からの記念スピーチを聞かせていただく事を、大変、楽しみにいたしております。

そして、改めて、今、私達は、糸賀先生のメッセージをしっかり受け止めたいと思います。

ご承知のように、２０１６年の『重度の障害者には、生きる価値がない』として無抵抗な人を殺傷した「津久井やまゆり園」事件の発生や、「新型コロナウイルス感染症」に関連した不当な差別や偏見、誹謗中傷事象の発生、東京オリンピックをめぐる一連の差別偏見事象など、人の尊厳がないがしろにされる事態が一向に収まりません。

財団としましては、やまゆり園事件の後、全国の有志とともに、立ち上がることとし、国の事業であります「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」を平成30年度から受託させていただき、全国各地で共生社会フォーラム研修を開催しているところです。

糸賀先生は、「自覚者は責任者である」ともおっしゃっています。

このフォーラム研修では、糸賀先生の思想と実践を拠り所として、「誰もが等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものである」という理念を自身の活動の軸とし、語り部として日常の現場や地域社会に向けてしっかりと分かり易く訴えていく自覚者を育て、そのネットワークを築いているところです。

今後におきましても、糸賀財団として、強い自覚のもと、糸賀先生の思想と実践を新しい目でしっかりと受け止め、あらゆる分野との共感と連帯を深め、いつの時代においても、一人ひとりの命が大切にされる真に心豊かな社会の実現に、地道に寄与してまいりたいと考えているところです。

なにとぞ、皆様方には、今後とも、当財団の事業運営に、お力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、受賞者の選考にご尽力賜りました選考委員をはじめ関係の皆様に厚くお礼を申し上げますとともに、本日、受賞されます皆様が、ますますご活躍されますことをお祈り申し上げ、ごあいさつといたします。

ありがとうございました。

この子らを世の光に

『この子らを世の光に』の「を」と「に」を逆にして『この子らに世の光を』とすると、この子どもたちは哀れみを受けなければならない存在であるという意味になってしまいます。しかし、この子らはみずみずしい生命力にあふれ、世の人々に生命のみずみずしさを気づかせてくれるすばらしい人格そのものです。

この子らこそかけがえのない「世の光」であり、「世の光」たらしめるべく、私たちは努力しなければなりません。糸賀一雄氏は「この子らを世の光に」の言葉とともに、大きな福祉の思想を私たちに託されました。

そして現在もなおこの言葉は、輝きを放ちながら生き続けています。

選考経過説明

糸賀一雄記念賞　選考委員会　副委員長　大熊　由紀子

みなさま、こんにちは。選考委員会の副委員長を務めております大熊由紀子と申します。受賞のみなさま、糸賀一雄記念賞、そして、未来賞の受賞、まことにおめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

本来、委員長の京極先生が選考過程のご説明するところでございますが、当日私が選考委員会で議長を務めたことから、代わりにご説明せよとのことでございます。

選考委員会は8月27日、東京で開かれました。委員6人で審査を行い、後日、糸賀財団の理事会で承諾、承認していただきました。

応募いただいた候補、団体どれも活動の内容が素晴らしくて、さまざまな分野で成果をあげておられます。そのため委員の意見がわかれ、とても活発な論議が行われた審査会でした。

賞にふたつのカテゴリーがあることをみなさまご存知のとおりです。

まず、第23回となる糸賀一雄記念賞についてご説明させていただきます。個人2人と5つの団体のあわせて7件のなかから玉木幸則さんを選ばせていただきました。

玉木さんは、１９６８年、仮死状態でお生まれになりました。それが原因で脳性麻痺になり、手足、それから言葉が不自由になられました。現在は、兵庫県相談支援ネットワークの代表理事をお務めになっています。また、西宮市の社会福祉協議会の権利擁護普及推進および相談支援アドバイザー、日本相談支援専門員協会の顧問、さらに内閣府の障害者政策委員会の委員などを務めておられます。

みなさまよくご存知のようにＮＨＫのＥテレにバリバラという番組があります。「みんなのためのバリアフリーバラエティー」という番組ですけれども、ここでレギュラーコメンテーターを務めておられます。

障害当事者の立場で障害者の自立生活運動に長年精力的に取り組んでこられ、そしてまた、バリバラの出演や、ご著書、たとえば「生まれてきてよかった」「トコトン生きるための15問」などを通して、軽やかでしかも重みのある魅力的な言葉遣いで、誰もがともに生きる社会づくりをけん引してこられました。

障害をもつ当事者として障害者の自立生活運動を地道に活動され、非常に筋が通ったお考えのもと、本質的なことを、しかもユーモラスに発言なさってきました。これが玉木さんの素敵なところで、魅力的な活動をされてきており、「糸賀先生ご自身がもし障害をもたれたらこういう活動をなさるのではないか」とみなの意見が一致し、この賞を差し上げることに決まりました。

次に、第7回糸賀記念未来賞についてご説明をい

たします。個人3人と6つの団体あわせて9件のなかから1つの団体とお一人の方を選ばせていただきました。滋賀県彦根市の認定特定非営利活動法人NPOぽぽハウス。もう一つが神奈川県の山上庄子さんです。

まずNPOぽぽハウスについてご説明させていただきます。この法人は介護保険制度が始まる前の1999年に任意団体として立ち上げられ、介護保険制度を見据えて高齢者支援事業と、当時は少なかった未就学児とその親との居場所を提供する子育て支援事業から活動を始められました。介護保険制度が始まってからは居宅訪問介護、居宅介護支援の実施と、制度外の生活支援サービスをあわせて実施してこられました。

2004年には、高齢者、こども、赤ちゃん、障害のある子どもが一緒に過ごす新しい地域交流拠点を開設し、介護保険事業、宅老事業、障害児の余暇活動、認可外保育などを総合的に実施する取り組みをしておられます。

既存の制度では対応できない難しいニーズや活動が見つかると、それに対応するための隙間を埋めるオリジナルな事業を開発し実践してこられました。このニーズ指向で課題解決型の福祉実践というのがたいへん素晴らしいと審査員から賛辞がよせられました。今後も市民の声に耳を傾け必要とされるサービスを届けるという理念、姿勢で活動をされ、地域ならではの共生社会の姿を具体的に提示する活動をなさることを期待しております。

制度による与えられた福祉ではなく、市民のニーズを受け止め必要なサービスを届けるというこの姿勢、既存制度の隙間となるようなニーズや課題を見つけてそれに対応していく先進性が高く評価され、今後の活動が期待できると糸賀一雄記念未来賞を受賞していただくことになりました。

次に、山上庄子さんについてご説明させていただきます。山上庄子さんは1983年のお生まれで、ご両親は映画の制作配信の仕事をされていたことから映画に囲まれながらお育ちになりました。現在、Palabra株式会社の代表取締役社長に就任されています。Palabra株式会社は、映画映像のバリアフリー字幕や音声ガイドの制作を専門としながら近年では演劇などの文化芸術分野やイベントなどのバリアフリー対応、配給事業などに取り組んでおられます。

山上さんは、映画のバリアフリーが本来の意味でのスタンダードな社会にするためには「プロの制作者を育てる」、そして「ビジネスとして成り立たせる」、このふたつが必要であると強く感じ、先進的に取り組んでこられました。映画製作、視聴覚障害の当事者、字幕・音声ガイド制作スタッフ、この3者で意見交換の場を設けられ、当事者に伝わり、かつ作品の世界を壊さないという配慮をされるとともに、字幕や音声ガイドを提供するアプリの開発運営や映画祭などの総合的なバリアフリーサポートに取り組んでおられます。また、バリアフリー演劇にも取り組んで、障害者の文化芸術フェスティバルの合理的配慮の提供に向けたガイドラインの作成にも関われました。

現在、1200本の映画が劇場で公開されていますけれどもバリアフリー対応の作品は100本ほどしかありません。字幕や音声ガイドを必要とされる方が自由に映画鑑賞できる環境が生み出されることが期待されております。

映画や演劇などの文化芸術を見たいという障害をもっている方々の希望を実現する取り組み、そして聴覚障害だけではなく視覚障害の方々にも対応した取り組みを先駆的にされたこと、そして活動がビジネスベースで長続きするような体制をつくることに取り組んでおられたことが高く評価されました。今後の活動に大きな期待が寄せられるとして糸賀一雄記念未来賞の受賞となりました。

受賞者そして受賞団体のみなさま方の今後のますますのご活躍をお祈り申し上げ、まことに拙いことでございましたけれど選考過程のご説明とさせていただきます。

みなさま、本当におめでとうございました。ご活躍を期待しております。以上です。

受賞者記念スピーチ

一般社団法人 兵庫県相談支援ネットワーク　代表理事　**玉木　幸則 氏**

はじめに

この度は、糸賀一雄記念賞をいただきまして、本当にありがとうございます。せっかくの式典の場でこんな話しをすること自体、失礼なのかも知れませんが、実は、まだうれしいというよりは、「なんでボクが?」と驚いているのと非常に申し訳ない気持ちでいっぱいなのです。たしか、9月に入り、事務局より「今年の糸賀一雄記念賞に選ばれました」と連絡をいただいたときに、本当は辞退させていただこうと考えていました。なぜかというと、ボクとしては褒めてもらえるようなことは、なにもしていないと思っているからです。そして、まだまだこの糸賀一雄記念賞を受賞されるべき先輩がいっぱいおられるのに、それを差し置いて、ボクがいただくわけにはいかないと・・・。それで、数人の方にも受賞するべきかどうかを相談させてもらったのですが、気持ちよく「もらったらええやん」という答えももらえなかった中で、事務局よりいわゆる催促メールが届きました。2週間後くらいやったかな。ここで辞退してしまうと、推薦していただいた方をはじめ、選考委員の方、事務局の方、いろいろな方にご迷惑をかけてしまうということ。今後、ボクの仕事に影響が出てしまうのではないかということ(笑)などを考えて、今回、受賞させていただこうと思い、いろんな言い訳は式典でお話すればいいわぁと自分に言い聞かせて、今日の日を迎えているのです。だから、今もモヤモヤした気持ちで、ここにいますが、とりあえず、糸賀一雄記念賞の受賞にあたり、お話をさせていただきたいと思います。

糸賀一雄さんを思う

糸賀一雄さんと言えば、大学で社会福祉を学んだボクとしては、教科書に出てくる障害者福祉の礎を築かれてきた先人の一人でした。その先人の糸賀一雄さんのことを再度勉強して、身近に感じる機会を与えてもらったのが、2018年度から始まった厚生労働省主催の共生社会フォーラムです。このフォーラムは、2016年に残念ながら起きてしまった「相模原障害者殺傷事件」をふまえて、あらためて障害福祉に携わる職員が、事件を起こした植松くん

のような職員が出てきたときに、どう向き合い、なにを伝えていくことができるのかということを考えていくという、とても大切なことを考えて言語化をしていくフォーラムです。そこで、ボクも最初から新任・学生グループに関わらせていただいているのです。4年間、関わらせていただいて、最近ようやく理解できてきたことは、「この子らを世の光に」という言葉を昔のことと捉えるのではなく、今の事象や言葉にどう置き換えていくかということが大事

なんだということです。なかなか、ここでお話しすることはできないのですが、その一端も今日は、お話しできたらと思っています。今日、はじめてみなさんにお話しするのですが、ちなみに、糸賀一雄さんがお亡くなりになったのが1968年9月18日。ボクが生まれたのは、1968年8月23日。なんとなくですが、つながりを感じます。

幼いころの大きな出来事

ボクが生まれた時代は、いわゆる優生思想の全盛期だったみたいで、何回か、母親からちゃんと生んであげられんくてごめんなと言われた記憶があります。そのおかげで、ボクは、4歳の終わりの頃に、お父ちゃんが「今日は、水族館に行こうか」ということで、親戚の伯父が車に乗せてくれて、水族館に行き、楽しく過ごした記憶があります。夕方になりお父ちゃんが「ほな、行こか」と言いました。関西弁で言う「行こか」という言葉はいろいろな活用があります。例えば、家族と外出していて、そろそろ行こかと言うと帰ろかという意味にもなります。でもその時は、家には着かず、白い3階建ての施設、当時でいう肢体不自由児療育施設に着いて、お父ちゃんが「幸則、今日からお前はここで、がんばって足を治すんやで。治ったら迎えに来るからな」とボクをおいて帰ってしまったのです。そう、騙されて施設に入所させられたのです。ボクは、看護師さんにおんぶされたままで、ひたすら「帰ってこ～い、帰ってこ～い」と泣き叫んでいたことを今でもよみがえってきます。別にお父ちゃんを責めてるつもりはなく、お父ちゃんもボクのことを考えて、嘘をついてでも足を治してあげたいと思って、ボクを施設に入れたということは、理解できます。しかし、それでも施設に入るということを言ってほしかったし、そもそもなんで足を治さなアカンと両親も思わなければならなかったのかと考えると悲しく思ってしまいます。当時、兵庫県では、全国の先頭に立って優生施策を進めており、県庁の中に「不幸な子どもの生まれない対策室」というものが設置され、できる限り、障害のある子どもは生まれないようにしようとしていたこと。仕方なく障害児として生まれてきた子どもは、徹底的に治そうとしていた時代やったみたいです。その中には、兵庫県で展開されていた「不幸な子どもの生まれない県民運動」というものがありました。1966年4月　兵庫県衛生部が中心となって同運動スタートしているのです。

同年　6月「不幸な子どもの生まれない施策を進めるために」（兵庫県　医第556号）策定。以降、各種施策とともに県民大会等を展開。

1970年8月　兵庫県「不幸な子どもの生まれない対策室」設置

1973年　論文「幸福への科学」　不幸な子どもを定義されています。

1974年4月　障害者団体の抗議を受けて、「不幸な子どもの生まれない対策室」廃止、運動の名称も変更されました。また、兵庫県が文書で示した「不幸な子ども」とはというものがありました。

『不幸な子どもの生まれない施策―5か年のあゆみ―』（1971年10月）によると、

「この施策の対象となる〝不幸な子ども〟とは、どのような者を指すのか、分類すると次のごとくである。

1　生まれてくることを誰からも希望されない児
　人工妊娠中絶胎児
2　生まれてくることを希望されながら不幸にして周産期に死亡する児
　流・死産児、新生児死亡、乳児死亡
3　不幸な状態を背負った児
　遺伝性疾患をもつ児、精神障害児、身体障害児
4　社会的にめぐまれない児
　保育に欠ける児

というふうに、脳性マヒのある状態で生まれたボクは、兵庫県からみると「不幸な子ども」として扱われていたということです。だから、ボクは、施設に無理矢理行くことになったのですが、そのときに感じていたことは、「近所のお友だちは、毎日、お父ちゃんやお母ちゃんとご飯食べたり、お風呂入ったりしているのに、なんでボクだけここにおらなアカンのかな。さみしいなぁ」と思っていたのです。そう、実は、このときに感じていた思いが、今の活動や仕事をしていく上での原点になっているのです。そもそも「幸せ」とは、生まれる前から他人が決めることではなく、生きていく中でいいことも辛いこともいろいろ経験していきながら、幸せな瞬間を感じていくものであり、他人からとやかくいわれるものじゃありません。だからこそ、誰もが地域でともに生きていくことができるように、みんなで助け合いながらともに生きていける社会になっていくためにも語り続けたいと思っているのです。

ボクの活動の一部

さて、ボクの職歴をお話ししたいと思います。大学に進学した当初は、自分に障害があるから福祉を学んでいるんだと思われたくなかったから、高齢者福祉とか医療福祉を勉強しようとしていました。しかし、障害のある余暇活動を支援するボランティアサークルや自閉症がある小学校3年生の男の子と放課後に遊ぶというアルバイトなどを通して、やはり障害のあるボクだからこそ、障害者福祉の仕事をするべきなのではないかと思うようになってきました。そして、大学を卒業して、まず、旧知的障害者通所授産施設で支援員として働きました。配属された部署は、今でいう強度行動障害のある人たちやいわゆる重度と呼ばれる人たちがいるグループでした。今のように福祉サービスが細分化されていなかったので、軽作業の支援からたまにある個別の買い物動向などの生活支援までいろいろとやっていた時代で、それはそれで、楽しい時代でした。しかし、ある時、軽作業を嫌がって逃げようとする利用者をイスに座ってもらって、無理矢理に作業をしてもらう日々の中で、ふっと考えてみると、ボクも違う道を歩んでいたら、利用者と同じ立場になっていたよなと考えたときに、スゴイ嫌な気持ちになったことを覚えています。まあいろいろあって、その施設は、1年で退職することになりました。

その後、西宮にあるメインストリーム協会という自立生活センターで働くことになったのです。恥ずかしいことなのですが、大学時代はほとんど勉強していなかったので、自立生活センターとはなんぞやということも知らずに、メインストリーム協会の代表が一緒に働かへんかと声をかけてくれたので、なりふり構わず、飛び込むことになったのです。そのことが裏目に出たのか、なにをするわけでもなく4年くらいブラブラして、ろくな仕事もしてなかったので、玉木はスタッフをクビにした方がええのと違うかという話まで出ていたみたいです（汗）

大きな転機

そうしているうちに、1995年1月17日午前5時46分、あの阪神淡路大震災の被害に遭いました。ボクは、古いアパートいわゆる文化住宅の1階部分に住んでいて、2階がそのままボクのカラダに乗ってきたのです。幸いにしてベッドに寝ていたから、すべての力をクッションで受け止められたということ。2階の梁がボクのすぐ横に落ちてくれたこと。結婚して8ヶ月経っていたのですが、ちょうど妻は、夜勤でいなかったこと。そして、周りの家は、崩れなかったことで、近所の人たちが救出にかけつけてくれたことなどが相まって、ボクは奇跡的に無傷で助けられたのです。一方、隣の大学生は、前日、成人式を終え、実家から戻ってきたところで被害に遭い、お亡くなりになりました。この被災を通して思ったことは、人の命は、障害のあるなしに関わらず、いつ何時、奪われるかもしれない。この大震災で、生き残ったっていうことは、何か役割を果たさなければならないということなのでは。ということで、メインストリーム協会も潰れてしまったので、2週間後くらいから、名古屋に避難して、メインストリーム協会再建のための募金活動を積極的に行い、2年後には、自立生活体験室を2部屋完備した3階建て

の新事務所を建築することができました。そのころから、やっと障害者の自立について考え始めたような気がします。30歳を目前にしたころでした。

自立生活体験室ができたことを追い風にして、自立生活プログラムの定期的な開催。入所施設や国立病院機構の難病病棟からの地域移行支援。全身性障害者介護人派遣事業の拡大運動。相談支援事業の前身である市町村障害者生活支援事業受託に向けた取り組みなど、なんとなくがんばり続けることができていたような気がしています。ほんまにクビにならんでよかったなぁとそのときを振り返っています。

そうそう、あえて当時「障害者の自立」は、自己決定・自己選択による暮らしであると言っていました。しかし、90年代は、知的障害者・精神障害者の家族や支援者からは、それは、身体障害者の自立観であって、知的障害者や精神障害者は、自分で決められない人もいると言われた悔しい思いをした時代もありました。

それが、２００３年支援費制度で措置から利用契約制度に大きく舵を切ったことにより、本人中心の自己決定・自己選択による暮らしを支援していくという方向に足並みがそろい始めたような気がします。そのためにも、意思決定支援が必要であるということも。あらためて「自立とは」を整理すると、これまでは、自分のことは、自分ですることや自分で働いて、稼いだお金で生活することや結婚して、子どもを育てることなどが自立することと言われてきました。たしかにそれも大事なことではあるかもしれませんが、もっと大事なことは、自分の暮らしは、自分で決めることから始まると思います。そして、自分だけでできないことを手伝ってもらえばいいのです。実は、これは障害のある人に限った自立ではなく、すべての人に関わる自立の考え方だと信じています。

この調子で話していたら、30分では収まらないので、少しスピードアップしていきますね。結局、市町村障害者生活支援事業を受託してから、相談支援事業の魅力にどっぷりとはまり、西宮では、本人中心支援計画の共通のフォーマットづくりや相談支援体制整備に関わり、地域自立支援協議会会長や基幹相談支援センターづくりを進めてきました。兵庫県においては、障害者ケアマネジメント従事者養成研修時代から、研修づくりに関わるようになり、２００８年くらいから厚生労働省の相談支援従事者指導者養成研修の検討委員会にも今日まで関わらせていただいているのです。

誰もがともに生きていける社会にしていく

さらに、２０１４年には、国連の障害者権利条約を批准し、２０１６年には、障害者差別解消法が施行され、これでソーシャルインクルージョンが進んでいくに違いないと思った矢先に、先ほど少しお話しした「相模原障害者殺傷事件」が起きてしまったのです。その直後は、ボクも胸が張り裂けるほどショックで、連日の報道で流れる植松くんが言ったとされている「障害者なんかいなくなればいい」という言葉の垂れ流し状態が恐怖と怒りと悲しみを増幅された記憶が今も残っています。そんな中、ボクが出演している「バリバラ」のディレクターにすぐ連絡を取り、「なんとかしたい」と掛け合ったのです。その効果があったかは定かではないですが、事件発

生から5日後に最初の相模原障害者殺傷事件に関する収録が行われたのです。そのときは、言葉を詰まらせながら、「生きてて仕方がない命なんか一つもない。みんなで助け合いながら生きていこう」というメッセージを出すのが、精一杯でした。その後もバリバラでは、相模原障害者殺傷事件をテーマに何回か番組を作ったのですが、番組には、植松くんの考え方に賛同する障害のない人と障害のある人もかなりの割合でいたことは、ショックでした。その中で、植松くんの考え方に賛同するという人たちと対話をさせてもらうことができたのですが、その考え方に賛同する背景には、自分もいつ切り捨てられるかビクビクしていること。さらに、本当は、命ある限り生き続けたいと思っているということが見えてきたのです。しかし、「障害者なんかいなくなればいい」と思っている人は、今もなお、変わらず存在していると思います。だからこそ、植松くんが死刑に処せられたとしても、「相模原障害者殺傷事件」は、何一つ解決はしていないのだと思っています。

最近、共生社会とよく言われますね。昨年、ある県教育委員会の社会教育課課長と「近畿・中国ブロック共に学び、生きる共生社会コンファレンス」の打ち合わせをしていたときのこぼれ話があります。「昨日、とある国から来て日本で暮らしている人と話してたら、『共生社会』って言うのは、日本だけですよと。では、なんて言うんですかと尋ねたら、強いて言うなら『協働社会』ですかねと言っておられました」気になったので、調べてみました。共生社会とは、いわゆる造語でした。それで、「共生」で調べたら、こんな文章が出てきました。

「一般の通念とはちょっと違って、生物学においては「共生」と「寄生」は対立概念では決してなく、むしろ前者は後者を包含する上位概念として捉えるべきものと位置づけられている。「共生」という言葉のまとう理想的、ユートピア的なイメージには過度に惑わされない方がよい。表面的には調和的、平和的、利他的にみえる「共生」関係においても、一皮むけば多かれ少なかれダイナミックな緊張関係があり、当事者間のパワーゲームという側面があるのだ。たとえ美しい理想を「共生」に見いだし、その実現をめざす高貴な精神であっても、いやあるからこそ、共に生きることの本質から目をそらすことはできないのだ。」

「共に生きるということの本質」　深津武馬
講談社　雑誌「本」　２００４年12月号

これを読んで、理解したことは、生きている以上は、対立する考えにぶつかることも出てくるけれど、その対立した考え方を排除することなく、対話をし続けていき、どうしたらともに生きていくことができるのかということを考え続けること。時に、きれいごとだけで帳尻を合わせることなく、対峙して、アカンことはアカンって主張することも必要になるということなんかなと。だから、より丁寧に誰もがともに生きていける社会にしていくと言っていきたいと思っています。

おわりに

糸賀一雄記念賞の受賞にあたり、気の利いたお話にはなっていませんが、これからも、自分に与えられたステージで、自分のペースで、自分の言葉で、対話を重ねながら、誰もがともに生きていける社会をめざして動き続けたいと思います。

本日は、ボクの話を最後まで聞いていただいたこと。また、糸賀一雄記念賞を受賞させていただいたことに感謝いたします。ありがとうございました。

受賞者記念スピーチ

認定特定非営利活動法人 NPOぽぽハウス　理事長　若林　重一 氏

皆様、こんにちは。

私は、「認定特定非営利活動法人ＮＰＯぽぽハウス」の理事長の若林重一です。私ども法人は、滋賀県彦根市で児童福祉法に基づく児童発達支援、放課後等デイサービスの多機能型施設の運営、障害児相談支援、地域子育て拠点事業、そして障害者総合支援法に基づく相談支援、行動援護、移動支援、日中一時支援事業、介護保険法に基づく地域密着型デイサービス、居宅介護支援のほか法人内に地域協働室という部署を設け地域共生社会をすすめるための取組を行っています。多世代にわたり地域の方に関わることで、個々のライフステージごとの課題も見えてきます。

この度は、障害福祉の父と呼ばれる糸賀先生の賞を頂くこととなり、身に余る光栄であると同時に、私ども法人がこのような名誉ある賞を頂くことに戸惑いを感じているところです。私が糸賀先生のお名前を知ったのは、公務員として福祉行政に初めて携わった40歳代前半で、「この子らを世の光に」という言葉の意味の深さと重みを感じ思いもかけない言葉に出会ったというのが本音でした。

ぽぽのミッション「共生社会の構築」

さて、ＮＰＯぽぽハウスは１９９９年に任意団体ＮＰＯぽぽハウスとしてスタートし、２００１年に法人格を取得し特定非営利活動法人ＮＰＯぽぽハウスが誕生しました。

ぽぽハウスのシンボルマークは鳩がたんぽぽをくわえている姿で、ぽぽハウスの「ぽぽ」には３つの意味を持っています。１つ目は「たんぽぽ」のぽぽで、たんぽぽの綿毛は、種を遠くに飛ばすためのもので、ぽぽハウスの活動がいろんな地域に広まり、根付くことを期待したものです。２つ目は「一歩一歩」のぽぽで、まずは私たちが勇気を出し最初の一歩を踏み出し地に着いた活動を確実にやり遂げようとする思いを表したものです。３つ目は平和と幸福の象徴の「鳩ぽっぽ」のぽぽで、マズローの欲求５段階説で自己実現の欲求である自分らしくありのままの生き方が出来るよう支援を行い平和を運ぶことを意味しています。古代ギリシャ・ローマではオリーブの枝をくわえた鳩が平和の象徴とされていますが、なぜかぽぽハウスのシンボルマークではたんぽぽをくわえています。鳩が、平和というシーズを多くの方に享受してもらえるようタンポポの綿毛を空高く運んでいこうとする姿を現し、その役割をＮＰＯぽぽハウスが果たそうとしている思いを図案化したものです。

NPOぽぽハウスの掲げるミッションは「誰もが『生きていてよかった』といえる街づくり」です。この言葉の中で重要だと思っているのは「誰もが」と「街づくり」です。2016年6月に閣議決定されたニッポン一億総活躍プランで地域共生社会の実現がうたわれているわけですが、ぽぽハウスが法人格として発足した時に、既にこの二つの言葉に地域共生社会の概念が盛り込まれていたことに驚きを隠せません。つまり、地域住民や多様な主体が専門分野や所属を超え一定目的を達成するために共に協力し実践し、支え合いの地域を創ることを使命とするというものです。このミッション実現のために我々法人はどのような動きが必要で、どのような仕掛けを行おうとするのかを自らに絶えず問い続けています。

「誰もが『生きていてよかった』
といえる街づくり」

★自分たちには何ができるか！を考えた。

高齢者支援：「居宅介護支援」「居宅訪問介護」

子ども子育て支援活動：未就園児の親子対象に既成では無い

「あそび」を通して関係性を深める場を提供する「ぽぽクラブ」

▲NPOぽぽハウスのミッション

2020年度からの法人の事業計画では長期目標に共生型社会を目指し、地域と共に取り組むことや年度目標に「人と人がつながりあえる仕組みづくりへのチャレンジを行う」としています。

ぽぽの旅立ち

NPOぽぽハウスがどのような経緯をたどってきたのかを振り返りながら、地域に発信してきたものをお伝えしたいと思います。

私が公務員で2000年4月からスタートする介護保険の準備に明け暮れていたとき、NPOぽぽハウスのメンバーと最初の出会いがありました。1998年彦根市の男女共同参画セミナーに参加した方々から、「女性は家にいればいい時代ではない。地域を変えたい。彦根のために何かしたい。」との相談を受けました。私は、この思いを聞けば聞くほど本気さを感じ、行政の良きパートナーとして欠かせない存在になる面々だと確信するに至りました。私も、公務員として福祉職場は初めてでしたが、福祉のいろんな場面で今までの措置制度から契約制度に変わる大きな転換期が訪れることを想定していましたので、逃げ場のない市民組織が市民のために事業展開を行うことで自分たちの街を守って欲しいと願っていました。そこで、介護保険制度では法人格がなくても当該市長が認定すれば介護保険事業に参入できる基準該当制度があることを説明するとともに、各自治会に介護保険制度の出前説明会を行っていましたので、当時の設立メンバーに市民に分かりやすいように介護保険利用に至るまでの手続きの演劇をやらないかと持ち掛けました。市民からは演劇で介護保険制度が良く分かったとの話もいただき、NPOぽぽハウスは行政にとっても強い味方となりました。NPOぽぽハウスの現在の職員は正規職員、パートタイマー職員を含め77人ですが、そのうち女性が64人で83％を占めています。女性の活躍により法人の屋台骨が支えられています。

NPOぽぽハウスは高齢者支援だけではなく、発足当初から子ども子育て支援も手掛け、二頭立ての取り組みでした。子ども子育てでは、キャラバン隊として毎回荷物を運びながら地域の自治会館等を訪問し、子育て支援活動を行っていました。

このような事業を行う中で、いくつかの問題が見えてきました。法制度だけでは高齢者の生活を支えることは難しいこと、子どもの発育・発達に不安を持ちながらも他の母親に相談することすら出来ないことなど、地域に出掛かければいろんな声が聞こえてくることに気づかされました。市民が手掛ける福祉事業は事業が自己目的ではなく地域で高齢者、障害者、子どもが安心して人生を描ければ、また、助け合いの仕組みが機能すればいいのではないか、制度上のサービスだけでは人は支えられず隙間（ニッ

チ）サービスを展開する、あるいは企業や行政の下請けにならないために斬新なアイデアを売り込んでいく企画提案力と自らの行動がますます必要になり、待ちの姿勢ではなくアウトリーチの姿勢が必要であることを知らされたのです。

高齢者支援

先ず、高齢者支援では介護保険制度への参入と介護保険制度の隙間サービスとして居住空間以外の部屋の掃除や庭の草取り等を行う「ぽぽヘルプ」を立ち上げることとしました。さらには、自治会館に出かけ地域の高齢者ともっと話す場をつくり地域の方々のニーズを知ること、歌やゲームを通じて声を出すこと、無理なく体を動かしてもらい自らが参加するという意識を持ってもらう介護予防も視野に入れたミニサロンの開催、健康講座の開催なども行いました。元気高齢者も参加できる「あったかルーム」を開催し、デイサービスを利用する人々との交流ができればと考えていましたが、なかなか参加者が集まりませんでした、このような状況の中で彦根市北老人福祉センターの指定管理を2期10年間引き受けることとなりました。老人福祉センターの設置目的に異世代交流がうたわれており、センターに訪れる親子とサークル活動参加の元気高齢者との新たな関係づくりを目指せること、看護師を配置し健康相談を行うなど指定管理事業者ならではの発想を行うことで多世代、同世代の交流が実現できることとなりました。

子ども子育て支援

次に、子ども子育て支援では、これからの社会を支える次世代の子どもたちの心身共にたくましい育成が大切であるとの考えでした。時を同じくして、現場を経験している職員からは「だんだん大人も子どもも人と関わる力が弱くなり、孤立化していくのではないか」との懸念が示され、親子が集い遊ぶ場、親と親、子どもと子どもが過ごせる場が必要との思いから「親子教室ぽぽクラブを開催することとしました。親と子が楽しく遊びながら、人と人がかかわりあう楽しさを知り、優しい心、思いやりのある子どもが育つ場となり、お互いの子どもの成長や育ちあう姿を認め合うとともに、子育ての悩みを保護者同士が話し合える場となりました。異なる年齢の子どもたちが学び合い成長することを大切にしてきましたが、発達段階をふまえた遊びや活動を提供することも子どもたちが生き生きと活動できると考え、年齢別クラス編成とするなど模索しながらの取り組みでした。

その後活動は、親子教室の開催、子育て相談室の開催、子育て情報誌の発行、子育てサポーターの養成講座の開催、公開子育て講座の開催や依頼のある地域におもちゃを持って出かける出張親子教室を行いフル回転の時期もありました。これらは、いづれも制度上のものではなく、今求められているのは何かということを常に考え、やるのは今しかないという強い意思が働いていた結果です。その中でも、「親子で遊ぶ場」は、行政が実施する「ひろば事業」へと受け継がれました。指定管理を受けた彦根市北老人福祉センターのおもちゃ図書館スペースでは子育て相談、子育てアドバイザーの配置、おしゃべりルームの開設などにより、子どもの発育・発達に関する不安や悩み、話せる友人がいないなどの問題があることに改めて気づかされることとなりました。親と子の外遊びによる五感を生かした活動が親子の係わりにとっては大切な時間であるため、2歳児を対象としたぽぽあそび隊を始めました。親子、親同士、子ども同士の関わり合いができ悩みごとの解決にもつながりました。また、彦根市内の大型商業施設の

一角のあそび広場のコーナー運営を任していただくこととなり「むぎゅむぎゅタイム」ではショッピングのついでにあそび広場に来た親子に「スキンシップあそび」を提供していました。これが発展的に行政から地域子ども子育て支援拠点事業を受託することにつながりました。拠点事業は現在にも繋がり、親と子のかかわり支援、子ども同士の仲間づくり、親と親のつながり支援、子育て相談などを通じて、発育、発達に関する悩み、親や子ども同士のつながりがないこと、相談相手がいないことに関する悩みなどの相談があります。

あったかファミリーステーション

NPOぽぽハウスのミッション達成のためには、高齢者、障害児者、幼児が一堂に会してこそ自然の姿であると思っていました。今までのような縦割り集合ではなく一つの空間を異世代が交わり普通の日常生活を営む事業に一歩を踏み出すことにしました。富山型デイサービスとして実施されてきた惣万佳代子さんや阪井由佳子さんを参考にした滋賀県版のあったかファミリーステーションでした。地域の縮小版であるあったかファミリーステーションには4つの機能があります。地域の人たちとの交流を主体とし介護保険制度を利用してのデイサービス、介護保険制度適用外の宅老所あったかルーム、障害のある子どものための児童デイサービスゆったりルーム、無認可保育所でしたがぽぽキッズルームです。昔の家族の中にあった雰囲気がいつの間にかできつつあると感じました。人と関わることで心温まる体験ができ、声を上げて笑ったり心和む気持ちで過ごせる場所になり、何よりそこに関わる職員も活き活きできる場所でした。現在では、施設を移転したためあったかファミリーステーションはなくなりましたがここで培った基盤となる考え方や思いは綿々と引き継がれています。

障害児等支援

障害児等の支援に関しては、子ども子育て支援を行う中で法人のミッションを達成するためには先ずは制度の中で行うことの必要性を感じ、障害児者サービスの前進である支援費制度から事業参入を行いました、その後、障害者自立支援法、いわゆる障害者総合支援法、児童福祉法による通所サービスや訪問系サービス及び相談支援、地域生活支援事業を行っていますが、障害のある方の支援は法定サービスだけでは解決できない場合もあるという現実があります。また、保護者には子どもの障害受容ができないことでサービス利用に結び付きにくいこともあります。初めの頃は放課後等デイサービスを中心に事業を行っていましたが、行動障害の方もおられることや18歳を過ぎて日中活動の場終了後の支援の必要を考えた場合、行動援護の必要性も痛感し当該事業への取り組みを行うと同時に、強度行動障害の方の利用に向けて職員のスキルを高めていく取り組みも進めてきました。障害児通所施設はばたきについては、高校生の利用もあり、社会体験を取り入れた日常活動を行っています。洗濯物たたみや郵便物をポストに投函、買い物のお手伝い、農作業の体験活動等によりいろいろな社会経験を積み重ねています。

障害児通所施設に通っている子どもたちが高齢デイのタオル干し、高齢デイ利用者へのお誕生日カードの作成、高齢デイ利用者からは子どもたちへの手作りプレゼント、花や野菜苗を一緒に植えたりといった交流が続いています。この取組は先に述べたあったかファミリーステーション事業の考え方でもあり、同一敷地に高齢施設と障害児施設があることで交流が深まりお互いの立場を認め合うことに繋がっています。

いろんな場所に出かけ多くの人に出会う経験が子どもたちの社会性を高める一助になっていると感じます。

また制度上、移動支援の対象者は限定的になって

いるため、移動手段に困っている障害者もおられることから独自施策として「ぽぽヘルプ」で移動支援を行い、障害ある人の就労・社会参加等を応援しています。

さらなる挑戦

以上のように、制度に則った事業を行いながらも、制度では解決できず市民ニーズに直結したニッチサービスを届けられるよう工夫を行いながら事業を企画し実施してきました。

本年4月からは組織機構を見直し3つのグループ体制にしました。これは、各所属がアンテナを高くし、市民ニーズを的確にとらえ、事業企画を出来るだけ早く行い、事業の展開に時間ロスを少なくすることを目指しています。主に、現在3つのグループで進めている制度外の事業や皆さんにお伝えしたい内容についてご紹介したいと思います。

高齢サービスグループ

高齢サービスグループは介護保険法に基づく通所介護を提供している事業所ですが、この事業所では1種1級の身体障害者手帳の交付を受けている職員を雇用しています。このことで、デイサービス利用者がお客様という感覚ではなく、テーブルを拭くことや昼食後の食器を重ねるなど自らが出来ることは率先して行う。という動きがでてきました。職員も「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」に規定する合理的配慮について積極的に考えるようになり、このことから利用者、職員の社会的障壁をどのように解決していくかという議論・実践に繋がってきています。

障害サービスグループ

障害サービスグループのはばたき事業所では、子どもの発達に不安を抱える保護者さんに周りを気にせずゆっくりと過ごしていただくために、トランポリンやマット類などの感覚統合遊具を使用したたんぽぽひろばを週1回開催しています。たんぽぽひろばには保育士を配置し、子どもの発達段階に合わせた係わりを行う中で、親と子の関係性を築いています。さらには、ぽぽハウスの創世記に子ども子育て支援で行った地域へ出かけ発達段階に合わせた遊びが出来るようキャラバン活動も計画しているところです。この活動が親と子が安心して過ごせる場作りとなり、早期の療育活動に繋がればと考えています。これがぽぽの培ってきた待ちの姿勢ではなくニーズを発掘する攻めの姿勢です。

また、当初は放課後等デイサービスについては利用者の年齢に関係なく運営を行っていましたが、子どもの発達段階に応じた支援を行うことの必要性から基本的に小学校中学年まで利用いただく事業所と小学校高学年以上の方に利用いただく事業所を機能別にし、より療育活動や社会体験活動に繋がる体制としています。さらに、今までの体験活動に加え、果樹生産農家のご協力を得、リンゴの収穫・リンゴの販売体験、綿花の種まき・取入れ、会員の畑をお借りしてサツマイモの植え付け～草取り～収穫までの一連の作業などの体験活動を今年度から新たに加え、土と親しみ五感で環境の移ろいを感じ取るなど多くの体験を積み将来に繋がる何かを発見してもらいたいと思っています。

地域共生グループ

地域共生グループは介護保険法の居宅介護支援事業、児童福祉法及び障害者総合支援法の相談支援事業、児童福祉法の地域子ども子育て支援拠点事業や家庭教育支援事業、さらには、地域の各種団体、組織とともに事業協働を行い共生社会を目指す事業を行っています。

実習生や体験学習を積極的に受入れ福祉の道に進む人材の育成、福祉の職場に一人でも多くの人が関心を持ってもらいたいと思っています。ヨガ教室やうたごえひろばの開催の他、生活困窮者など生きづらさを抱える人に働く体験の場や社会との関わり方を体験する場の提供など人とのつながりを重視した取り組みを行っています。

放課後等デイサービスの利用は18歳までとなっているため、高校卒業後の日中活動の場が生活介護や就労継続B型事業所等となりますが、日中活動の人間関係の問題や日中活動終了後の居場所の問題のほか保護者の悩み事を話し合う場や各種情報を知る場が放課後等デイサービス利用時に比べ極端に減少することならびに職員としても生の声を聞きたいため、障害者のサービス利用調整を行うぽぽ相談室では定期的に「おはなししませんかい（会）」を開催しています。障害者本人や保護者からは率直な意見が出されるとともに、お互いの経験談を話し合うことで現実的な解決策が見つかるほか障害者本人や親の新たな繋がりが出来、生活の質の向上にもつながっています。

子育て支援拠点事業では、今までの講座は座学を主としており、内容が保護者向けであるためその時間帯における親と子のスキンシップにかけていたこととなります。親と子が共に楽しめ子の育ちを感じ取れるよう、今までの座学に加え今年度から子と親が地域へ出かけ地域の資源を活用した親子活動を取り入れています。そこには、果樹園の1年の営みを体験することで、自然の移ろいを肌で感じ親と子がお弁当持ちでスキンシップの時間を持てる工夫もしています。春には可憐な梨の白い花が咲き、7月初旬には果実が膨らみ、8月には収穫です。収穫された梨は、果樹農家さんから親子活動参加者に無料で提供されます。

地域協働活動では高齢の方を対象に宅老事業を行い、人との関わりの中で自分の役割を見つけ支える側、支えられる側という垣根を超えお互いのひと時を楽しんでいただいています。

最後にホットな取組を紹介します。障害ある人も無限の可能性を持っています。ぽぽに自閉症スペクトラムのお子さんがいる職員がいます。その子どもさんが描いたイラストが素晴らしく、何とか世に知ってもらう機会を作る事が出来ないかと模索していました。そのイラストはポップコーンを擬人化したもので作者はポップコーンチャンと呼んでいます。就労継続支援B型事業所にそのイラストをあしらったTシャツを制作することをお願いし実現の運びとなりました。ぽぽの目的はTシャツの販売ではなく共生社会の実現です。今までの福祉は、一事業所で完結させようとあれこれ考え他の福祉事業所と連携することが少なかったように思います。今回は福福連携の成功例です。それにもまして、当法人が季刊号で発行しているぽぽだよりにこのことを掲載したところ、新聞に取り上げてくださいました。このことで市内のスーパーマーケットが社会貢献事業としてポップコーンチャンTシャツをスーパーのポイントと交換するという動きや、障害ある人が作成したイラスト、絵画等をスーパーに展示し、多様性が尊重される社会の構築に微力ながら貢献したいとの申し出がありました。また、就労継続支援B型事業所には、このスーパーから会社のユニフォームのプリント印刷の発注が舞い込むなど、想像していなかった反響となりました。

障害ある方の作品が商業と連携できる「商福連携」の姿を見る事ができました。ほんの少しの気づきやきっかけが大きな波となり多様性が尊重される。素晴らしいことだと思います。

２０１８年「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行され、滋賀県においても「滋賀県障害者文化芸術活動推進計画」が策定され、「多様な人びとが支え合うことにより、障害の有無にかかわらず、誰もがともに、多彩な文化芸術活動に親しみ、活躍する環境の実現」が基本目標として示されています。ＮＰＯぽぽハウスが実行委員会事務局を務める市内8法人2当事者団体からなる「街かどアート展実行委員会」を立ち上げ、市内に生活基盤を持つ障害児者が創作した作品を巡回しながら展示する「街かどアート展」を開催することとしました。障害のある人の無限の可能性から放たれる芸術の光を街かどの一角をお借りし、巡回型で作品を展示しています。これは、障害ある人の社会参加の機会でもあり、住民の意識変容の機会に繋がっていくと信じています。

年間を通じて、一人でも多くの方に障害ある人の作品や家族と暮らす医療的ケアの必要な子どもたち

の写真をご覧いただき、障害ある人も皆さんと同じように多くの可能性を持っていること、喜び、怒り、悲しみ、楽しみを感じ表現できることを理解いただきたいと思います。この展覧会はチャンピオンシップ型のものではなく、障害のある人も障害のない人と同様に表現は様々で、訴えようとしていることを感じていただきたいと思います。

おわりに（ぽぽの視座）

私たちは障害のある人もない人も同じ地域で暮らし多様性が尊重される共生社会の構築に係わっていきたいと考えています。ぽぽは常にアンテナを高くし、地域の人々を思い、その声に耳を傾け課題を明らかにし制度で対応できないものについては、多くの人々や他団体とのつながりを大切にし資源の開発を行う中で、まずは動き出すことを大切にしていきたいと思っています。動きだせば後で制度がついてくるかも分かりません。諦めることや断ることは簡単ですが、前に進めることは多くのパワーが必要です。そのことで一人でも多くの人の笑顔が見られるなら、私たちは決して恐れることなく困難な道を選ぶでしょう。

最後になりましたが、支援してくださっている方々、関係諸団体の皆様のお力が今回の受賞につながったことを職員一同心より感謝申し上げます。

皆様にはつたない話を最後までご清聴いただき誠にありがとうございました。

▲２歳児を対象としたぽぽあそび隊

◀農作業の体験活動

街かどアート展ポスター▶

受賞者記念スピーチ

Palabra株式会社　山上　庄子 氏

みなさん、こんにちは。この度は糸賀一雄記念未来賞というたいへん光栄な賞をいただきありがとうございます。正直、私も、私がいただくということ自体がとてもとても恐れ多いのですが、私個人というよりはここまで一緒に仕事をしてきたスタッフをはじめいつも私たちを支えてくださる各団体のみなさま、そしてこのあと紹介させていただくのですけれども、私たちが字幕や音声ガイドを制作するときにご協力いただいている当事者モニターのみなさまと本当にこの間一緒に試行錯誤しながら前に進んできたことがひとつの形として評価していただけたと思うととても嬉しく思います。

せっかく今日30分お時間をいただきましたので、文化芸術における合理的配慮、バリアフリー化というものについてまだなじみがない方も多いのではないかと思うのですけれども、ぜひ今日みなさんにもそのことをご紹介できればと思いパワーポイントで説明させていただきたいと思います。

まず簡単な自己紹介からですが、もともと私は両親が映画の仕事をしていることから、映画、それから演劇、パフォーミングアーツなどの、文化芸術がとても好きです。小さいころからよく見てきました。その映画好きが高じて学生時代にはミニシアターでアルバイトをしていたりと映画づくしの生活を送ってきたのですけれども、やっぱりその大好きな映画が誰にでも開かれているものであってほしいという想いから今の仕事を続けられていると思っています。

実は、前職は全然違う仕事をしていて、沖縄にいたのですけれども、今の会社の立ち上げのために東京へ戻り、字幕制作の担当を経て今は代表をしています。その会社がＰａｌａｂｒａ株式会社というのですけれども、Ｐａｌａｂｒａは映画をはじめとする文化芸術のバリアフリー化を専門とする会社です。Ｐａｌａｂｒａという言葉、あまり聞かないと思うのですけれども、スペイン語で「言葉」を意味します。２０１３年に株式会社としてスタートし映画のバリアフリーを本気で進めよう、バリアフリー自体をスタンダードにしていこうというときに、継続性のある仕事として成り立たせていかなければいけないという想いから株式会社としてスタートしています。

洋画につく翻訳字幕と同じように、専門として、プロの制作者の育成が必要だと思いますし、そのことをビジネスベースでまわしていくということも非

常に重要ではないかということで活動してきました。

昨年は、「令和2年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰」にて内閣府特命担当大臣表彰「優良賞」をＰａｌａｂｒａ株式会社としていただくことができました。

Ｐａｌａｂｒａのミッションからお伝えできればと思うのですけれども。「文化芸術を誰もが楽しめるひらかれたものに」これが私たちのテーマです。

そしてＰａｌａｂｒａのビジョンです。「伝える　つなぐ　世界がひらく」。伝えるというのは、人に作品を伝えるという部分です。そして伝わるために必要な、何かそこにバリアがあった場合には字幕や音声ガイド、手話などを介して作品をみなさんに伝えていく、ひろげていくということです。つなぐのところは、人と作品をつなぐ、そしてそのことで人と人がつながっていく。みなさんもいろいろ文化芸術ご覧になっていて、感じる部分じゃないかなと思うのですけれども、このつなぐというところも私たちは取り組んでいます。そして、世界がひらく。好きな作品を誰とでも共有できるひらかれた世界ということを想いながら活動をしています。この、ひらかれた文化芸術ということが、私たちが目指す未来の文化芸術になっていくといいなという想いでやっています。

では、具体的にどんな仕事をしているのかということもぜひご紹介できればと思います。まずはこれがメインになるのですけれども。映画や演劇などの作品の字幕や音声ガイドの制作という部分を会社としては一番メインの事業としています。ずっとこのことを粛々とやってきたのですけれども、そのなかで実際に字幕・音声ガイドを使っている視覚聴覚障害の当事者のみなさん、それからそれ以外にも身体や知的障害など多様な方々とも鑑賞について話していくなかで、やっぱりその作品そのもの、コンテンツそのもののバリアフリー化だけをしていては、それが本当に必要な方に十分に届いていないなという気づきがあり、実際にその「届ける」という部分も積極的にやっていこうということで、このあと、アプリ「ＵＤＣａｓｔ」の開発運営や、イベントや映画鑑賞と一言で言ってもその周辺のこと、字幕や音声ガイドのことだけではなくていろんな課題がありますので、そういった総合的にデザインしていくというバリアフリーコーディネートが必要だと思いました。そして今年度から映画の配給事業もスタートしています。

一つ目は「作る」しごとです。作品のバリアフリー化ということで、まず一つ目はバリアフリー日本語字幕です。みなさん、今、テレビでも字幕ボタンがあるので馴染みのある方もいるかと思うのですが、主に耳が聞こえない、聞こえづらいお客様にも安心して映画や作品を楽しんでいただくための字幕になります。

映像作品の音が伝えている情報を文字で表現したものになります。いわゆる外国映画についているような翻訳字幕と違い、セリフだけではなくて話者名や効果音、それから音楽なども含めて、耳で聞こえる音情報を文字化していきます。映画やテレビの場合には画面上に字幕が出るタイプになりますが、演劇などの場合には、この写真のような形で、背景に字幕が出たり、タブレット端末を貸し出してそちらに字幕を表示したりという提供方法があります。

そして二つ目が、バリアフリー音声ガイドです。こちらは目が見えない、見えづらいお客様にも安心してご覧いただくためのものです。映像作品の画が伝えている情報を言葉で説明したナレーションのことです。美術館とか歌舞伎で貸し出されている内容の解説を目的とした「音声ガイド」とは異なり映画の場面や人物の動きなど目から入る情報を言葉で説明します。映画の場合には、このあとご紹介させていただきますが、ＵＤＣａｓｔというアプリを使っ

て自分のスマートフォンからイヤホンを通じて音声ガイドを聞いていただくことができますし、演劇の場合には生でどんどん進んでいきますので、生実況というか、生読みと呼んでいるのですけれども、役者の方やナレーターの方にその場で読んでいただくということをしています。

そして手話通訳です。今日も通訳していただいていますが、映像の場合には事前にその通訳の映像を撮影してワイプで入れ込むということがありますが、最近、演劇では舞台手話通訳と呼ばれるのですけれども、舞台上の端で通訳をしているということではなくて、演劇にとけ込むように演出された手話通訳というのも非常に魅力的です。

こうした制作をしていくなかで私たちＰａｌａｂｒａがだいじにしていることがあります。当事者性と作品性。この二つのバランスをとてもだいじにしています。

まず当事者性です。実際に字幕や音声ガイドを利用する当事者にとってそれがきちんと伝わる字幕音声ガイドになっているか、ということをだいじにしています。そのためには実際に使っている当事者ユーザーの方々の協力が必要になってきます。そして作品性です。映画の演出意図や背景がきちんと反映されているか、作品に寄り添った字幕・音声ガイドを目指して作っています。

どちらか片方に偏ってしまう、作品の世界を壊してしまってもダメですし、かといって当事者に伝わらない字幕や音声ガイドを作っても本末転倒ですので、そのバランスを考えながら作っていくことが必要とされていると思います。

それを実現するためにやっていることは、写真にでているモニター検討会というものです。これは、一つひとつの作品で実施しているのですけれども、映画の製作者、つまりその映画の監督やプロデューサーに参加していただくことが多いのですけれども、映画の製作者。そして当事者モニター、これは字幕の場合には聴覚障害当事者、聴覚障害と一言でいっても手話を第一言語とする聾者から日本語を第一言語とする中途失聴や難聴者もいらっしゃいますので、多様な方に二、三名きていただきます。そして音声ガイドのモニター会のときには視覚障害の方です。見え方に違いがあるのはもちろんのこと、見た経験がある中途の方もいらっしゃれば生まれつき見えない先天の方にもきていただいています。そして私たち字幕・音声ガイドの制作者。この三者が揃って最終的なブラッシュアップを行っていきます。

私たちは、毎週のようにこのモニター検討会を作品ごとにやっていますので、日々作品と向き合うのですけれども、何回も何回も同じ作品を見ながら字幕・音声ガイドを作っていく中で、時には作品の解釈に踏み込んでいくような作業になりますので、これは本当に、映画好きにはたまらない仕事だなと思いながらやっています。

こういったモニター検討会をはじめ、これまでも制作の現場にたくさんの映画監督が参加してくださいました。そのなかのひとり、周防正行監督の言葉を読ませていただきます。「バリアフリー化によって多くの人に見ていただくことで私の映画にたくさんの新しいイメージが生まれていくことに感動をおぼえました。私は常日頃からお客様を選ばない映画をつくりたいと考えており、映画のバリアフリー化に関する試みはその想いをあらたにしてくれました」。これは、とてもだいじな視点、というか当たり前といえば当たり前なんですが、すごくだいじな視点だなと思っていて。やっぱり作品をつくっている方々は当然ひとりでも多くの方にその作品を届けたくて映画をつくっているわけですから、そのときに字幕や音声ガイドがないと見られない方がいるということに気づくと、当然のこととして、やっぱりみなさんに届けたいので字幕や音声ガイドをつくりましょうという話になるんです。

このことが積み重なっていくことで映画業界のなかでもバリアフリーが本当に当たり前のことになっていけばいいなと思っています。

そして先ほどお伝えしましたとおり、つくるだけではなくこれを届けていくということが必要になってきます。最初は本当につくることだけを中心にやってきたのですけれども、実際にそれでは必要な方になかなか届きません。たとえば日本語字幕、バリアフリー字幕、私たちが普段つくっているこの字幕なんですけれども、どういう形で表示されているかというと、メインはスクリーン上に字幕がでる形になるのです。日本は吹き替えよりも圧倒的に字幕文化と言われていて。海外の洋画の作品でも字幕版の上映が圧倒的に多いと思います。一方で、日本映画の場合には字幕版の上映ってあまりたぶんご覧になった方いらっしゃらないんじゃないかなと思うのですけれども。結構限定された劇場で決まった日程の決まった時間に上映されています。だいたい公開から二、三週間後の、たとえば金、土、日、月の四日間

の上映でしたり、なかには早朝の上映しかないようなこともあります。聴覚障害の方もみなさん働いてらっしゃいますので、そのワンチャンスを狙って映画館に行かなければいけないということになってしまいます。

そして次に音声ガイドの上映です。こちらは今もイベントなんかではよくやっているのですけれども、もともとラジオ送信機を使って提供していました。音声ガイドの収録自体は事前に済ませておいて、その音声をラジオ送信機からラジオに送信していきます。音声ガイドを聞いていただく視覚障害の方々にはラジオを貸し出して、イヤホンから音声ガイドを聞いていただくという形です。ただ、これも私たちが全国出張していって音声ガイドの送信機を操作して提供していくものですので、どうしても上映回数が限られてしまいます。大きい作品でもだいたい6都市まわれればいいほうかもしれません。しかも一か所につき一日しか上映ができませんので、一回か二回の上映に対して音声ガイドを提供するという限られた機会になってしまいますので、全国各地の映画館でということが難しい状況にありました。

そこで、実際、字幕や音

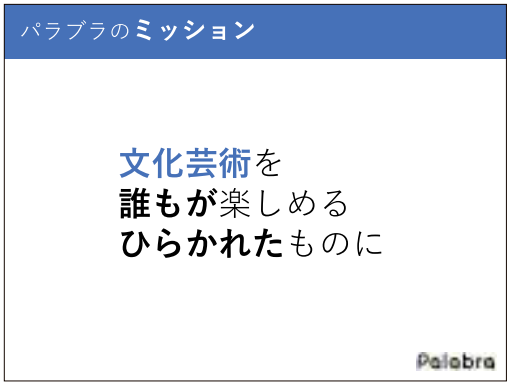

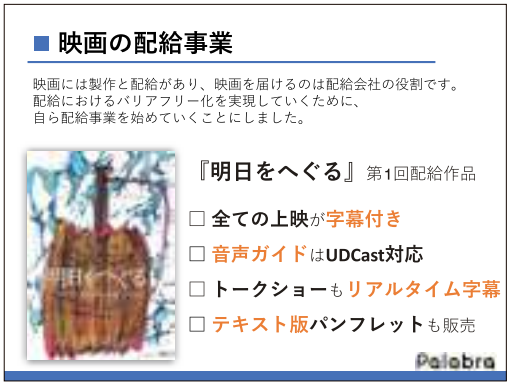

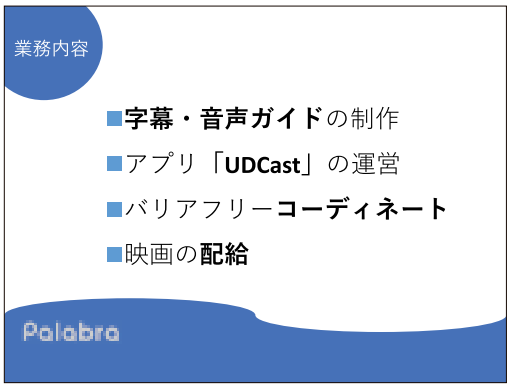

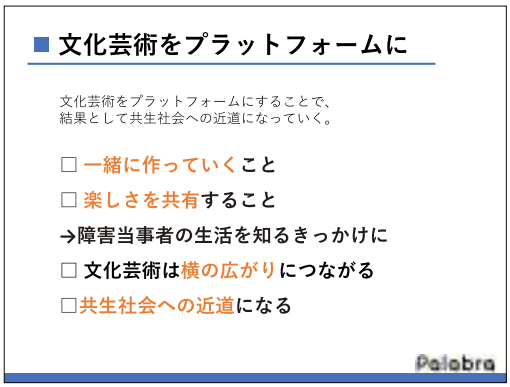

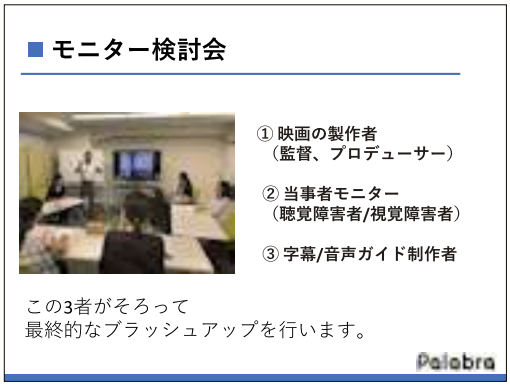

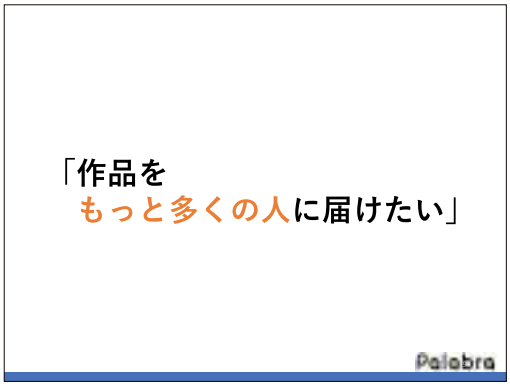

声ガイドを届けるためにスマートフォンなどで使っていただくＵＤＣａｓｔというアプリの開発運営をはじめて、２０１６年から映画館のほうでも正式に使っていただいています。映画の音声と同期して字幕や音声ガイドを再生するアプリケーションです。

ＵＤＣａｓｔの特徴として、電波やＷｉ－Ｆｉは一切使わずに本編の音で同期する仕組みをとっていますので、スマートフォンのマイクが動いていれば同期するということになります。スマホも機内モードの状態ですので映画館でも安心して使っていただけます。

そして実際同期させて再生させるものは、先ほど出てきた字幕や音声だけではなく映像なども同期が可能ですので、映画ではちょっと現実的ではないのですけれども、手話の映像なんかも同期させて再生することができます。そういう意味ではチャンネルをいくらでも増やせますし、サーバー上にデータをアップして使っていただくものですので、公開ギリギリまで作業ができてデータの更新も可能という、いろいろ便利な点も出てきました。

「増やせるチャンネルいろいろ」ということで、外国映画の場合には先ほど申し上げましたとおりほとんどが字幕上映ですが、視覚障害の方は字幕を読むことできませんよね、なのでその代わりに、ボイスオーバーと呼んでいるのですけれども、ボイスオーバー、字幕の読み上げ音声を収録してそれを流すことで、私たちが吹き替え版を見ているようなイメージで本編の音声の訳を聞きながら、音声ガイドも一緒に聞くことで洋画についても楽しんでいただくことができるようになります。

それから別の使い方として、オーディオコメンタリーなど、そういったチャンネルを使うという形も最近でてきました。

それから字幕のほうも、バリアフリー字幕のためだけではなくて、外国人の方の場合には多言語字幕、特に英語字幕なんかはあると非常に便利かなと思うのですけれども。こういったチャンネルを増やせるというところも汎用性がひろがっていく部分ではないかと思っています。

映画鑑賞の、「いつでも、どこでも、誰とでも」を、本当にまだ第一歩ですが実現した取り組みになりました。ただ、まだまだ本当に課題はありますし、やらなければいけないことはたくさんありますので、このＵＤＣａｓｔ自体も進化を続けていかなきゃいけないなと思っています。

利用者の声です。視覚障害、全盲の女性からいただいた内容になります。読み上げます。「映画館の魅力のひとつは大画面での映像。それが見えないと、見たい映画もあとからテレビやＤＶＤで、と思ってしまいます。でも本当は話題の映画を映画館で楽しみたい。ＵＤＣａｓｔが普及して音声ガイド付きの映画が増えればふらっと映画館に立ち寄って見たいのがいつでも楽しめます」。

コロナの影響で去年おととしはちょっと減っていると思いますが、日本では今、年間約１２００本の映画が公開されていて、そのなかでバリアフリー化されている作品はまだわずか１００本程度ということになります。本当にこの「ふらっと映画館に行ける」という、こういう状況をつくっていくのがだいじだと思っていて。バリアフリーの制作に関しても、結構、「バリアフリー版ができてよかったね」とか、「字幕音声ガイドがついたね」というような話題が多いのですけれども、本当に目指したいのはそういう話題はとばして、純粋に「あの映画よかったよね」という会話を誰とでもできる、そういう状況に、そういう社会にしていかなければいけないと思っていますので、まだまだやらなきゃいけないことがたくさんあると思っています。

続いて、その他にも、コンテンツそのもののバリアフリー化だけではないということから、バリアフ

リーコーディネートについてです。作品をバリアフリー化するだけではなく、その作品へのアクセスや鑑賞に関わる周辺のサポートを総合的に考える必要があります。全部の作品に字幕音声ガイドが最初からついていれば誰も何も迷わず好きなときに映画館にいけますけれども、現状はついているものが本当に限られていますので、「これについているよ」ということがちゃんと伝わらなければなかなか実際に使われないという状況が続いてしまいます。そういう意味でも広報のサポートでしたり、それから予約受付のサポートです。これも結構最近は電話の問い合わせがなく、メールだけの問い合わせ先だったりすることも多いと思うのですけれども、やっぱりみなさん人によって問い合わせのしやすい方法というのも異なりますので、今、電話リレーサービスもありますが、とはいえやっぱり文字ベースでやり取りしたほうがやりやすい方、音声ベースで、電話でパッと聞けるほうが楽だよという方もいらっしゃいますので、そういった多様な選択肢のあるサポート体制というのも重要だと思っています。

また、端末の貸し出しです。スマホが普及しているとはいえ、なかなか全員が全員持っているものではありませんので、場合によってはこういった端末の貸し出し。それから座席の配慮。これもみなさんお気づきかもしれませんが映画館ではだいたい一番前の端の席が車いす席になっているのですけれども、誰が座ってもそこは首が痛くなりますよね。みなさん自分の見やすい席を選んで鑑賞に行くと思うのですけれども、そういった座席の配慮というのも非常に重要です。

それから演劇などのときには実施しているのですけれども、バックステージツアーや舞台の事前説明。これは作品の理解を深めていただくために事前に舞台上で俳優たちがどんな服装をしていてどんな靴をはいているか足音をたてて、実際にその役者の声を聞いていただいて、そこからスタートするということで、見えない方をはじめ演劇を見慣れていない方にとっても演劇そのものを見やすく、入り込みやすくするというものです。演劇のほうではそういった活動もしています。

それ以外にも最近は多様な届け方が出てきていて。「ＴＨＥＡＴＥＲ ｆｏｒ ＡＬＬ」という、２０２０年にコロナ禍で、バリアフリー専用の配信プラットフォームが立ち上がりました。こちらのコンテンツのバリアフリー対応から、プロジェクトそのもののバリアフリーコーディネートまで全面的にＰａｌａｂｒａでバックアップしています。

それから「ＵＤＣａｓｔ賞」ということで、日本の映画のプロデューサーたちが集っている日本映画製作者協会が毎年、優れた新人監督を選ぶ新藤兼人賞という賞があるのですけれども、Ｐａｌａｂｒａは２０１９年からそこに協賛として参加させていただいており、金賞を受賞した作品に対してバリアフリー制作を提供する「ＵＤＣａｓｔ賞」という賞を創設いたしました。

せっかく受賞され話題になった作品に、字幕・音声ガイドがないと結局みなさん楽しめないということになるので、ぜひともその作品のバリアフリー化をさせていただいて、そのことで多くの方に「字幕・音声ガイドというものが必要なんだよ、そういうものが存在するんだよ」ということを広く知っていただくためにも、こういった形で協賛させていただいています。

それからここ滋賀でオープニングが開催されたのですけれども、日本博を契機とした障害者の文化芸術フェスティバル、これは実行委員会の各当事者団体のみなさまにいろいろなヒアリングをさせていただいて一緒にイベントそのものの合理的配慮をつくりあげました。２０２０年の２月に琵琶湖のプリンスホテルでオープニングが開催されました。

こちらにありますとおり、舞台パフォーマンス石見神楽の公演ですとか、ライブパフォーマンスに対しては、字幕、手話通訳、音声ガイドをつけました。それからバリアフリー映画祭のなかでは、映画そのもののバリアフリー対応はもちろんですが、いつもみなさん楽しみにしてくださる監督や関係者によるトークショーが上映後にあるのですが、そこに対しても字幕と手話とを提供して、みなさん一緒に楽しんでいただくという場を一緒に作り上げてきました。

それから、映画の配給事業。これは私たちも今年からはじめての取り組みとしてスタートしているのですけれども。映画が公開されるまでには製作と配給という二つの役割があり、映画そのものをつくったあとに実際映画を届ける部分は配給会社の役割になります。

この配給におけるバリアフリー化というのを実現していくためには、自らこの配給事業を進めていくことでいろいろ気づくこともありますし、もっとできることを探していきたいという想いもありスタートさせました。

第一回配給作品は、『明日をへぐる』という高知の土佐和紙の原料となる楮（こうぞ）を扱ったドキュメンタリー作品です。こちらを第一回配給作品として今年の9月に公開いたしました。私たちがやるからには、ということで、全ての上映は字幕つきで上映しています。ドキュメンタリー作品であるということ、また高知の方言がとても強い作品だったので聴覚障害の方に限らずたくさんの方々に字幕版で、わかりやすかったよと言っていただきました。漢字になることで内容が捉えやすくなったりしますので、字幕つきでぜひ全部の回を上映しようということでスタートさせました。

また、音声ガイドは自分たちが運営しているこのUDCastで対応していますので、スマートフォンを持ち込んでいただければみなさんイヤホンから音声ガイドを聞いていただくことができます。そして公開当時は三週間、監督が毎日トークショーをしてくださったのですけれども、そのトークショーに対してもリアルタイムで字幕提供をしてきました。

さらに映画館で必ず売られているパンフレットですが、これもやはり視覚障害の方にとってはただの紙になってしまいますので、パソコンなどで読めるように、テキストデータ版のパンフレットというのも販売しました。同じようにみなさんに楽しんでいただくためにはどうしたらいいんだろうということを、配給をとおして考えながら取り組んできました。

「文化芸術をとおして」ということで、私たちはスタートがこの実際の作品とか文化芸術部分からはじまっているのですけれども。ここをプラットフォームにしていくことで実際制作していく過程の中で一緒につくっていくこと、そのなかでその作品のよさとか楽しさを共有していくということ、このことでふとしたところから一緒に働いている障害当事者の生活を知るきっかけになっていったり。文化芸術という切り口のなかで横のひろがりにつながっていったり。そのことが結果として共生社会の近道になっていくのではないかと思っています。

「文化芸術を通してだれもが生きやすく　多くの人にとってより豊かな社会を目指して」ということで、これからも作品をもっと多くの人に届けていくということを一本一本丁寧に続けていきたいと思っております。

改めまして、この度は本当に素敵な賞をいただきありがとうございます。本当にたくさんの方々と一緒に試行錯誤をしてきた結果です。そしてこれからも障害当事者の方々とこの試行錯誤を続けていきたいと思います。文化芸術をプラットフォームにすることで本当の意味でバリアフリーがスタンダードになっていけばということで、日々精進していきたいと思います。そして、私たちがやっているこうした仕事を通して「文化芸術分野にもこんな仕事があるんだな」ということを若い方々をはじめたくさんの方に知っていただくことで、いつかこういう仕事、映画の翻訳者と同じような形でこの仕事を目指したいという方がたくさん出てきてくれると嬉しいですし、そのことが未来につながっていくのではないかと思っております。ご清聴ありがとうございました。

共生社会フォーラム in 熊本

基調講演「いのちに意味がある ～私たちは何を大切にしてきたのか～」

講師：認定NPO法人 抱樸　理事長
奥田　知志 氏（平成29年度糸賀一雄記念賞受賞者）

今、ご紹介いただきました奥田知志と申します。今日お話に呼んでいただきましてありがとうございます。朝から会場を間違えましてグランメッセへ行っちゃって、誰もいないなと思いながら、「おかしいな」と思ってよくよくインターネット調べたらここでした。すいませんでした。

私、2016年の熊本震災のときにまだ北九州に住んでいますのですぐこちらのほうに寄せていただいて今もありますけど、「よか隊ネット熊本」という組織をつくり、あの年は北九州とこちらをずっと往復していた。益城のグランメッセ含めあの辺りですね。一番ひどかったですから。久しぶりにグランメッセに行ったらまだ工事されている途中でした。でも、ちゃんと催し物もされていて。あれからもう5年経ったなというふうに感じました。

今日、私はさっそく「私たちは何を大切に生きてきたのか」ということについて少しお話をしたいと思います。

私は実は本職が何かよくもう分からないんですけども、牧師さんなんですね。協会の牧師さんでありまして、また、ホームレスの支援とか困窮者の支援を長くやってきました。この写真は、炊き出しなんですね。金曜日の夜、炊き出しを行うということでやっています。最初は市内をずっと車でまわっていたんですね。そして一人ひとりお訪ねして「大丈夫ですか」「大丈夫ですか」って言ってやっていたんですが、97、98年のあたりからホームレスが急増して、ちょうどアジア通貨危機とか、北海道拓殖銀行が倒産するとか、自殺者が3万人を超えるっていう、あの時期と同じ時期にホームレス急増するんですね。そういうこともありました。もうひとつは、当事者はまさにホームレス状態のその方々ですから、その方々のところに行ってお弁当を渡すのも良いんだけども、この方々と一緒に活動していくっていうのが良いんじゃないかということでこういう拠点方式っていう、北九州の中心の公園にみんな集まっていただいてそこでお弁当を配るということになったんですね。しかし、そのとき事件というか、あることが起こり、それまでは一人ずつ訪ねて行って市内をずっと4時間5時間駆け巡って一人ひとりにお弁当を渡していたんですが、ある意味合理化したわけです。当事者が誰かという議論も当然あったんですけど、合理化した。テントをたてて机を置いて、「はい、みなさん並んでください」って言って、ホームレスのおじさんにマイクで私が呼びかけていたんです。それが何回かあったときにその列の中からホー

ムレスのおじさんが大きな声でこうおっしゃったんですね。「奥田さん。お前たちいつの間にそんなに偉くなったのか」って。この間まで一緒に弁当を路上で食べていたじゃないかと。当時はおにぎりと豚汁だったんですけど確かに一緒に食べていたんです。横に座り込んで。そしてホームレスの数もそんなに多くなかったんで長い人だったら1時間ぐらい話し込むんですね。いろんな話を聞きながら、なんか本当か嘘かよくわからない話がいっぱい出てくるんですけどね、ひたすら聞くわけです。たとえば車のエンジンを開発したのは実は俺なんだみたいな話をするおじさんがいてね。車のエンジンを開発した人がなんでこんなところに野宿しているんですかって言ったら、「いや、もうその特許料が毎年何百億ドルとか入ってくるんだけども、通帳の印鑑をなくしておろせないんだよー」って言っていましたよ。印鑑つくってあげようかとか言いながらね。そういうことをずっとやっていたわけですよ。それが、「奥田さん、いつからそんなにお前偉くなったのか。この間まで一緒に食べていたじゃないか。今日はマイクを持って、はい並べって俺たちに指示している」と。「お前いつからそんなに偉くなったのか」「あんたもわしも同じ命やないか」って言われてドキッとしたんですね。

「支援」という言葉の中で全てが展開していくんだけども、「支援」って何だろうっていうことをすごく考えさせられた。以来、このお叱りを絶対忘れたらいかんと思って、炊き出しのテントの上に「おんなじ命」って今でも書いている。これはもうだいぶ前のテントですぐ壊れちゃうんで何代目かのテントを今使っていますけども、「あんたもわしもおんなじ命」。「支援」という言葉は必要な言葉だし特に困窮している人とか困っている状態の人を支援していくというのは、これは大事。福祉ということの枠組み等も当然大事。でも、私、このことを言われて、どこか支援というのは、「あなたはそのままじゃ駄目だ」っていうようなニュアンスも含んでいる。だからトゲのある言葉だっていうふうに思うんですね。いいことをやっていると思ってやっているんだけども、「お前いつからそんなに偉くなったのか。おんなじ命やないか」っていうふうに言われて「おじさん、そのとおり。でもね、ずっと横に座って食べてると一晩中かかっちゃうから悪いけどこの形でやらせてくれ」ということで、今でもこんな形なんですね。

糸賀一雄さんの言葉で、「性格や感情や知性などの質的な相違とまで揚言してみても、あげつらって言ってみても、それは個性的ということとどれほどの違いがあることであろうか。人間存在の根源的な事実に照らしてみれば同心円的である。」いくらその違い、こっちとこっちは違うんだと言ってもそんなことは個性の範疇じゃないか。それよりも大事なのは全ては人間存在の根源的事実はなにか。それは同心円上にみんなが存在しているということだと糸賀さんは言うんですね。じゃあその中心にある、同心円の真ん中には何があるのか。私は非常に単純で、そこは命だと。命という中心を、中心核みたいなものを我々はもっていてそれぞれにグラデーションはあるんだけども、いろんなところに存在するんだけども、ただそれはひとつの同心円の中に我々は存在し生きているということなんですね。

みなさん、「ひとりの命は地球より重い」という言葉をご存知でしょうか。私、つい最近広島女学院というところでお話してきたんですけども、広島女学院高校、６００人ぐらいいましたか。今週実は広島女学院でこんな話したんですね。この言葉知っている人と言ったら、６００人中1人だった。誰に聞いたと言ったら、親から聞いたと言って、いい親御さんだねという話はしたんです。ちょっと聞いてみましょうか。この言葉知っている人。なかなか正直でよろしい。若い人はわかんないですよね。ご存知でした？知らないでしょ。そうなんです。だいたい私から上ぐらいの人しか知らないんですね。50代以上ぐらいがだいたい中心。これ、１９７７年にダッカという国際空港で日航機がハイジャックされた。今で言ったらテロリストですね。それで旅客に乗っ

ている乗客を人質にして日本政府に脅しをかけたわけです。「人質を解放するんだったら身代金をよこせ。金をよこせ。自分達を国外に逃亡させろ。仲間も釈放しろ。」こんなことを要求したんです。当時も、今もですけどもテロリストとは交渉してはいけないというのがだいたい国際ルールです。こんな人にお金を渡したらまたやるんじゃないのって誰しも考えることですよね。今もまさにそうなんだけども、しかし当時、福田赳夫さんという人が総理大臣をやっていました。息子さんも総理大臣になられましたけども。「へい、へい、へい」っていつも言葉の端々に「へい、へい、へい」とか「ふう、ふう、ふう」とか「ほお、ほお、ほお」とか、必ず挟む人でした。でもね、この人かっこよかったですよ。すごかった。犯人の要求を全部飲んじゃった。身代金も渡した。国外逃亡も超法規的措置って、当時そういう言葉流行りましたけど、日本は法治国家だから悪いことをしたら法律に基づいて裁かれなきゃならないんだけども。しかし、今回は、超法規、法規を超える措置をとるっていうことで応じるんですね。国際的には批判されたというのは記録に残っている。でもやっちゃう。そのときにこの福田赳夫総理がテレビで何を言ったかというと「ひとりの命は地球より重いから犯人の要求には応じるんだ」っていうふうに言い切ったんですね。僕、中学2年生でした。「ええ国やなあ」と。つくづく「ええ国やなあ」と思いました。この国はたぶん僕が人質になっても助けに来てくれるんだっていうことはあのときは思った。何を大事にしている国なのかということをあのとき中学生の私は感じた。残念ながら今は駄目ですよ。この間の総理は全てテロリストとは交渉しないっていうことを言い切っていますからね。みなさんくれぐれも人質にだけはならないようにね。気を付けてください。死んじゃいますよ。でもこの言葉、継承されなかった。今の若者にはこの言葉は伝わらなかったんですね。何故なんでしょうか。

命が大事なんてことは言わずもがな。当たり前。そんなこと言うまでもない。事実である。ということが浸透したからでしょうか。あるいは若者たちの中にはそんなことを言っても大事にされている命と邪険に扱われている命とあるじゃないか。この社会は大人たちはそんないいことを言うけれども事実は違うじゃないかっていうその事実に気がついたからでしょうか。私は残念ながら後者だと思うんですね。命には格差があって大事にされている命と大事にされていない命があるじゃないか。コロナが流行る一年前、２０１９年の9月に、最近は台風のコースが変わっちゃって熊本辺りは毎回台風が横切っていくところだったのにこの頃はどんどん南下していって関東地区に上陸するっていう、そういう台風が多くなった。この年も実は関東直撃だったんです。東京湾に入っていくっていう。台風のとき、お祈りしないでくださいよ。私、牧師だから言いますけどね。だいたい台風のときみんなお祈りするとね、「あっち行ってください」ってお祈りするでしょ。あっちの人困りますからね。そういう勝手なお祈りは神様きかれませんからね。どうぞ九州には来ないでくださいとか、そういうことを言わないように。「ああ、韓国に行って良かったなあ」とか言っている人いますからね。駄目ですよ。この台風19号が上陸するっていうことで、これは非常に大きな台風だったんで命を守る最大限の努力をしてくださいっていうことはテレビでも言われていた数日間だった。東京の台東区、23区の中の台東区は小学校を避難所にした。台風で危ない。あの辺りは海も近いからということで小学校を避難所にしたんですね。そこに隅田川があったりとか要するにホームレスの人が結構いる場所なんですね。その中のある一人のホームレスのおじさんがこの避難所に避難してきた。そうすると台東区の職員が「ここは区民の為の避難所だから、あなたは入れない」と言って嵐の中に押し返された。その後さらに二人来た。その二人も追い返された。彼らはしょうがなく台風が通り過ぎるまで小学校の軒下で傘を盾にしながら一晩過ごすんですね。あとで調べてみたら旅行者とか外国人は引き受けていたっ

てことがわかっちゃう。私も実はホームレス支援の全国ネットワークの代表なので台東区長にいろいろ申し入れはしました。区長はちゃんと答えてくれた。私たちはダメだ、ダメだと言っても駄目なんで、こういうときはこういうふうにしたらいいんじゃないですかっていうことも添えて出したんですね。しかしこういう現実が現にたかだか2年前に起こっている。2、3年前にですね。これをやっぱりテレビや新聞はものすごく大きく報道しましたからこれを見てしまった若者たちは「ひとりの命は地球より重いって言ってもね」っていうふうになるんじゃないかと思うんです。そういう宿命のような子どもたちの価値が改めて確認されるというのはもはや単に能力の高低にかかわらず価値の基準に照らしたものではないことは明らかであると。実存の肯定であり人間の生命、いのちそのものの尊重である。これも糸賀さんの言葉なんですね。要するに「能力が高いとか低いという価値観で人間を判断するんではないんだと。そういうことではなくて実存の肯定。その人がそこにいるっていう、そのこと自体の肯定であり、命そのものの尊厳なんだと、尊重なんだ」ということを糸賀さんは言っているわけなんですね。

そこで私は今日、津久井やまゆり園の話を少しみなさんと一緒に考えたいと思うんです。この2、3年、この共生フォーラムでずっとこの話してるんで、スタッフの人は百万回ぐらい聞いているんですけどね。また同じ話をします。私ね、大事なことって繰り返し言わないとやっぱり人間忘れちゃうんだと思うんですよ。命が大事って当たり前だからそんなこと言わんでもいいだろうと思うかもしれないけども、でも命が大事って本気で考えたこと最近ありますか。やっぱりお金は大事っていうのはしょっちゅうみんな考えているんだけど。だから今度10万円配ってくれるのかなとかいろんなことをみんな期待しているんだけども、でも大元、命が大事っていう、このことについてもう一回考えたい。

2016年7月26日、津久井やまゆり園の事件が起こりました。こういう大きな施設だったんですね。障害者19人が刺殺された。26人が怪我を負いました。45人が死傷するという非常に、戦後最悪の事件と言われた事件でありました。しかもこの犯人はやまゆり園の元職員だった。現場のことをよく知っていたはずの職員が障害者を殺しに行ったんですね。あまりに異常な事件だったので私自身もわけがわかんないっていう感想。最近もありますよね、電車の中で急に切りつけたとか死刑になりたかったとか、ちょっと理解がついていかないっていうそういう事件も非常に問題なんだけども、この事件はそう混沌とはしていなかった。犯人の青年の主張は非常に明確で裁判自体は彼の責任能力ですね、精神的なものを鑑定するっていうところが軸に置かれたんだけれども、彼自身は裁判の中でずっと言っていたのは、「もし自分が精神的に問題があって責任能力が問えないような人間だったらすぐに死刑にしてください。」私は責任能力がある。自分で判断し決断してやったんだからそれを裁いてほしいっていうことを言うんですね。けど、弁護士さんたちはどうしても彼がちょっと異常な状態であれをやったんじゃないかということを証明しようとした。けどそこは証明されないで死刑判決は去年の3月に出るんですね。

彼は何だったかというと確信犯なんですね。確信犯っていうのは、何か悪いと分かっていてもやっちゃう人のことを「あいつ確信犯だ」ってよくそういう言い方しますよね。でも違います。辞書を調べてみると確信犯というのは良いことをしている、みんなのためにやっている、これで社会や世界は救われるっていうことを確信してやっている人。意味のあることをやっているってことを言っている。ザクっと言えばさっき言いました、いいことをしていると確信している人のことを確信犯っていうんです。余談になりますがすべての戦争は確信犯です。隣の国に侵略してやろうとか略奪してやろうといって戦場に行く人はいません。世界の平和を守るためだ。我が国を守るためだ。家族を守るためだっていう。そういいことをやっているっていう前提を国がつくら

ないと戦争なんかできないんですね。でも戦争自体が悪ですからどんだけ理由をつけても駄目なんですけどね。

彼はじゃあ何を確信していたかというと、「障害者は不幸しかつくらない」とか「重複障害者は生きていても意味がない」とか「障害者は生産性が低い。生産性が低い障害者を多額の税金を使って生かしているというのはみんなの迷惑なんだ」みたいなことを言うわけですね。だから彼の結論は障害者を殺すことこそが、それを抹殺することこそがこの社会にとって益になるんだ。彼は裁判の中で繰り返し「公益」っていう言葉を使うんです。自分がやったことは公の益なんだということを言うんですね。だから社会のために自分はやったんだ。彼は「心失者」という言葉を自ら作っていました。心を失う者って書いて心失者。これはどういうことを意味したかというと、言葉でコミュニケーションができない。言葉で意思を伝達できない人は心がない。だから人間ではない。だから殺す、っていう。現に、事件の裁判の記録を読むと、彼はあの日やまゆり園に深夜侵入して職員をまずおさえて、職員をひきずりながら、この人話せるか、この人話せないかってずっと聞いていくんですね。何を聞かれてるかわからないから、この人しゃべれませんよって言った瞬間に刺したっていう、そういう事件なんです。そして職員さんが「いや、たとえしゃべれなくても心はあるんだ。コミュニケーションとれるんだ」っていうことを絶叫するんだけども、もう彼は止まらなかったんですね。もう次々に刺していったっていうそんな事件でありました。

生きる意味のない命は殺すんだ、それが公益、社会のためなんだっていうのが彼の犯行理由だった。だから、自分を異常って言わないでほしい。自分はちゃんと考えてやったんだからそこを正しいのか正しくないのか裁いてほしいっていうのが彼の裁判の主張だった。弁護団は責任能力を問うたというんですね。だからあの裁判の死刑判決というのは、ひょっとすると司法の限界かもしれないけども、この主張そのものをきちっと裁いたかどうかっていうのは、ちょっとなかなか難しいなっていう感じがあるんですね。

じゃあこの植松くんが言うところの、犯人である今死刑判決を受けた植松くんが言うところの、意味があるとかないとかっていうのはどういうことなのか。それは生産性があるかないかっていうことなんだということを彼は言うわけですね。植松くん自身はその犯行の前に大島衆議院議長に対して犯行の理由は世界経済の活性化であるっていうふうに書いているんですね。経済の活性化のために障害者はいなくなったほうがいいんだっていうことを犯行理由にしています。

２００４年に私が北九州市と長く対決していましたけれども仲直りしまして、市内にホームレス自立支援センターというのを開所することになりました。ものすごい住民反対運動が起こり、それを押し切って立てたわけです。しかしその住民反対運動の反対署名、こういうのはいわゆる議会陳情署名っていうやつですけども、市議会にとめてくれっていう陳情署名がでた。その議会の陳情署名の中の反対理由はこうでした。「市の中心部の高価な地所に生産性の低い施設を設置するよりも、もっと高生産性の施設を考えていただく」。生産性が低いって言いきったんですね。市の中心部。確かにそうなんです。裏が中学校。道を隔てた向かいが小学校っていう、市役所まで歩いて10分というど真ん中なんですね。小倉城や勝山公園っていういわば北九州の、最近では松本清張文化記念館が歩いて2分。そこに建っているんですよ。すごいところにやったでしょ、北九州市っていうのはね。「偉い。」って僕は思うんだけども。そういう効果な地所に、やっぱり金かよって言いたい。生産性が低い。これは結局もうからないっていうことなのかよって言いたい。

あるホームレスのおじさんが私お弁当を持っていったら、これが建つ頃です、これ結局反対を押し切って建てるんですけどね、こう言いました。「奥田さん、私、寝る前にいつもお祈りしてから寝るんです」って言うんです。私、牧師さんでしょ。ちょっと興味がそそられるじゃないですか。あなたひょっとしてクリスチャンなのって聞いたら、「もうホームレスになって以来、神も仏もありません」って言うてましたよ。そのとおりやなって。神様がいたら助けてほしいよねって。じゃああなた何を祈ってるのって言ったら、毎晩寝る前に「二度と目が覚めませんように」って祈るって言うんですよ。ホームレスになるっていうことはそういうことなんですよ。単に飯が食えないとか家がないっていうだけじゃなくて、まさに死んだほうがマシだ、そこまで追い詰められる。その人も含めてこのセンター建って今十数年経ちましたけど、ここだけで1,500人以上が立ち上がってもう一度新しい人生を歩み出した。これって生産性が高いって言わないんですか。言わないんですよね。これは税金を食いつぶしている迷惑施設だ。ホームレスみたいな危ない人を集めている迷惑

「この子らはどんなに重い障害をもっていても誰れととりかえることのできない個性的な自己実現をしているものなのである。人間とうまれて、その人なりの人間となっていくのである。その自己実現こそが創造であり、生産である」

糸賀一雄（福祉の思想」117頁）

施設だ。市の高価な地所にマンション建てたほうが儲かるでしょ。ショッピングセンターつくったほうが儲かるでしょ。それと人の命が天秤にかけられる。これ現実なんですね。しかもこの２０１６年というのは皮肉な年でその年の12月にカジノ法案というのが通るんです。ＩＲ法ですね。通っちゃう。国会を。ものすごい反対があった。なぜかというと、カジノでギャンブル依存症の人が増えるからやめておけっていう、これを押しのけてやったんです。なんでやったんですか。人が病気になるってわかっているのになんでそんなものをつくらないかんのですか日本は。儲かるからでしょ。そのときの読売新聞がこういう社説を書いた。「そもそもカジノは賭博客の負け分が収益の柱となる。ギャンブルにはまった人や外国人観光客らの散財に期待し他人の不幸や不運を踏み台にするような成長戦略は極めて不健全である」。ええこと言わはる。ほんまにその通りや。そう思いません？　人の不幸や不運を踏み台にしてでも成長したい、金を儲けたいってそんな国は不健全な国だ。読売新聞がスパッと言いぬいたんですね。

　さあ、生産性の有無が問われている。でもね、これってちょっと立ち止まって考えましょうね。命は同心円上にある。命という同心円の中にみんなが存在しているとするならば、この、「あなたには意味があるか、ないか」とか「生産性があるか、ないか」とかどれだけ経済効率性が高いか低いかっていうこのプレッシャーっていうのは何もホームレスだけに向けられたプレッシャーでもなく、障害者だけに向けられた問でもないはずだ。今日集まっているみなさん全員、私も含めて「お前は意味のある人間か」「お前は生産性が高いのか低いのか」そのプレッシャーのなかでたぶん私たちは全員生きているんじゃないか。多かれ少なかれ私たちは子ども時代からそれを問われ続けてきたんじゃないか。あるときには学力というものさしで、あるときには経済力というものさしで、さまざまなものさしで「お前には生産性があるか」ということが問われてきた。

　あの事件は植松くんが、意味のある人と意味のない人という分断線を引いた事件だというふうに言われているけれども僕は違うと思う。彼があの事件を起こす前からこの世の中には分断線が引かれていて、意味のある人たちと意味のない人たち、避難所に入れてもらえる人たちと入れてもらえない人たち、生産性の高い人と低い人、この分断線は植松くんが引いたんじゃなくて、植松くん自身が分断線の上を歩いていたんじゃないか。彼はあの事件の当時は生活保護をもらっていた。やまゆり園はもうクビになっていた、実質。もう彼はやまゆり園の中で障害者を殺したほうがいいみたいなことを発言しはじめたものだから、もうもたなかったんですね。最初は熱心な職員だったといわれています。しかし、もう本当に変容していくんですね、彼は。そういうことでクビになっちゃう。まさに彼はそういう意味では就職できないまま生活保護世帯として暮らしていた。大学時代から大麻の問題等を抱えていたので精神科への入院もしていた。こういう彼の現実からしたら、26歳、働いていない、こういう彼の現実からしたら、彼の価値観からすると極めて意味のないほうに彼はいたんじゃないか。このままいったら自分は意味のない人間として障害者と同じになる。彼の論理で言うと。それでは困るので彼は役立つ人間になりたいと思ったんじゃないか。障害者を殺すことによって「どうです、僕、意味があるでしょ」「僕、役に立つでしょ」「僕、立派でしょ」「私のような人間は生産性が高いでしょ」「現に障害者を減らすことによって税金が浮いたじゃないですか」と言いたかった。この人、大島衆議院議長にはこれが成功したら5億円報奨金をくれと書いていた。あの手紙のなかに。何の報奨金なんですか、これは。税金が浮いた分、一部くれと言っているんでしょ、この人は。それで自分は整形手術をして後は自由に生きていきます、まで書いている。何を勝手なことを言っているんだ、

こいつはというところなんですね。でも、彼のあの動機のなかにはまさに意味のある人間にならなければならないという、その時代の空気。彼は、僕は時代の子だったんじゃないかと思うんです。２０１８年の７月に実際彼に会いにいきました。拘置所に。手紙を書いて会えないかと言ったら、会っていいと言ってきたので会ってきたのです。

彼のお父さんは中学校の先生、お母さんは漫画家で非常にきちっと育てられている感じがしました。面会室に入ると彼は本当に礼儀正しく深々とお辞儀をして入ってきて、私が九州から東京にわざわざ来ているっていうのを知っていますから、「今日は遠いところからありがとうございました」という話から始まった。でも、中身は全然変わらない。「心失者は殺せ」「障害者は殺せ」あとは、移動と排泄と食事ができない人間はもう人間じゃないから殺せ。これは小学校時代から教育のなかで教え込まなければならないルールだっていうようなことも言っていました。で、私が、もう面会が終わりそうになって、15分ぐらいで終わるんで、「すなわち君が言いたいことは、この世の中的に言って役に立つ人間は生きていいけど役に立たない人間は死んでくれと、君はそういうことが言いたいのか」といったら、全くその通りだと言っていましたよ。最後に僕が問うたのは、「じゃあ君に聞くけども、あの事件の前、あの事件の直前、君は役に立つ人間だったのか」と言ったら、彼は「僕はあまり役に立ちませんでした」って言ったんですよ。私はその答えを聞いて、やっぱりそうなのか、と。このままいったら役に立たない意味のない人間になってしまうから、彼は障害者を殺すという彼なりの考えた功績を引っさげて役に立つ人間の側にジャンプしようとしたんじゃないか。

あれは障害者に対するヘイトとか、さまざまな事件の分析がなされていますけども、僕はその障害者に対する差別意識とか、そういうことも当然ある、あるのだけれど、一方で、彼自身がそうしないと生きていけないという非常にエゴイスティックな。けど一方でそのエゴイスティックな判断がどこからきているかというと、私たちも薄々感じている「お前は意味のある人間か」という、そのプレッシャーがあったんじゃないか。

彼は裁判のなかでこう言うんです。君はコンプレックスがあったんじゃないかと聞かれたら、彼はこう言ったんです。「歌手とか野球選手になれたらよかったと思います。ただ、自分にとっては、自分のなかでは事件を起こすことが一番有意義だと思いました」って答えたんです。これはどういう意味ですか。君にはコンプレックス、劣等感という意味で使っているんでしょうけども、劣等感があったんじゃないか、その答えとして、もし自分が歌手とか大谷さんみたいな人だったらこんなことしていないって言うんです。すなわち世間から既に評価を受けていて意味があるって言われていたら、こんなことはしていない。だけど、自分のなかでは、あのときの自分においてはこれをするしかなかったんだっていう言い方をするんですね。

生産性や役に立つことを証明しないと生きる意味がないと言われてしまう。そうなんだろうか。生産性って何なんだろうか。糸賀さんの言葉です。「この子らはどんなに重い障害をもっていても誰と取り換えることのできない個性的な自己実現をしているものなのである。人間と生まれてその人なりの人間となっていくのである。その自己実現こそが創造であり生産である」。私、糸賀さんの言葉のなかで一番好きな言葉のうちの一つです。そうなんだ。生産性の高い世の中っていうのは、自己実現、その人がその人として生きていける、そういう社会を自己実現のできる生産性の高い社会と言わなければならない。だけど私たちは経済概念だけでこれを使ってきて、儲かるか儲からないか。市の高価な地所、市の中心部の高価な地所に金儲けができないようなホームレス施設を建てるのは反対だ。そういう世の中を私たちはつくってしまったんではないか。

生産性、糸賀さんの言うところの生産という概念だったら、僕は大賛成だ。でも、その金が儲かるか儲からないかというだけで人間の価値を決める、それは本当に良いのか。価値が、能力が高いか低いかではなくってその人の実存そのものなんだと糸賀さんは言う。

ある講演会で、私、こうやって話していると、時々ドキュメンタリーとかにあらわれるんで。ああいうの皆さん騙されたらいかんですよ。良いところしか出てこないからね。いいところどりで番組になっているんですよね。プロフェッショナルのときもそうですよ。私、自分の回を見ていたわけですよ、自分が出ている。うちのかみさんはね、「世の中にはすごい人がいるね」って言うわけですよ。で、僕が「いやいや、あれ、俺や、俺。あれ、俺が映ってんねや」って言うたら、「いやあ、あんな人は知らん」って言っていましたよ。あんな人は会ったことがないって言っていましたね。そんなもんですよ。だけど講演会とかでけっこう相談の人が来ちゃう。いいひとだと思われているから。困っちゃうんだけども。そ

のときも入ってくるなり「しんどい」っていうオーラを出している女性が入ってきたんです。で、私、「うわあ、この人ぜったい何か相談があるんだ」と思いながら講演が終わった。最後、質問コーナーになったときに僕は内心その女性をあんまり見ないようにして、目があったら絶対何か言ってくると思って、質問しないで欲しいと思っていたらやっぱり彼女が手を挙げたんですよ。そして彼女が言ったのは、もう本当にしんどそうな人だったけども、40代ぐらいかな、「奥田さん。生きる意味って何ですか」って聞いたんですよ。イヤでしょ。何百人もいる前で。そんな難しいこと聞かないでよっていうふうに思うわけです。でも答えないと死んじゃいそうな顔をしているから、一生懸命考えて、考えて答えたわけです。何を答えたかというと、「あんたね。生きる意味ってひとりで悩んでもダメよ。部屋に籠って本を読んでもダメよ。生きる意味っていうのはこうやって出会うなかで、たぶん示されていくものだから。人との出会いのなかで生きる意味っていうのは知るんだから。今日あなたしんどそうだけどよくこの会場来れましたね。しんどいけども、出会えるんだったら出会ったほうがいいよ」ってそんな話をしたんですよ。でも言いながら、ちょっとこれマズいことを言ったなと思って躊躇しはじめた、私は。何故かと言うと、そんな単純じゃないでしょ。誰かと出会ったら生きる意味がわかるとか、そんな単純でもないし。もっと言うと、いろんな人と関われば関わるほどしんどい思いをしたり、煩わしかったり。私がよく本に書いている、絆っていう字はひらがなでかいたら、「き」って書いて「す」に点々で「な」、「きずな」なんですよ。「きずな」っていう言葉には「きず」っていう言葉が含まれている。人と人とが絆を結ぶとどうしても辛い思いもついてくる。恋するっていうこともそうですよね。恋。最初いいんだけど、恋ってだいたい辛いですよね。そんなものなんだ。だから彼女には、「ちょっと待って。今僕が言ったことは本当に事実で。人と出会うなかで人間は生きる意味を知る。これは事実なんだ。でもね、それは第二の事柄にしましょう。今から最初に言わなければならない第一の事柄を言いますからそれをまず聞いてくださいね。あなた、ともかく生きる意味って何ですかと問う前に、生きていることそのものに意味があるって一回言い切りましょう。生きていることに意味がある。命そのものに意味があるって言いきりましょう。そのうえで生きる意味って何だろうか、何のために自分は生きているんだろうかっていうことを問いましょう。」この順番を間違った社会は一足飛びにお前には意味があるか、価値があるか、生産性があるか。それやって何になるの、みたいな。なんでそんなことやってるのっていうことがすぐ出てくるわけですよね。そうじゃなくって、生きていることに意味がある、これが第一の事柄だ。命そのものに意味がある。

私は、糸賀先生の言葉には徹底してその大前提が貫かれているんだと思うのです。そのうえで全てを議論している。発達の概念にしても、縦発達、横発達、さまざまな責任論、さまざまな言葉をもっていた方だから教えられるんだけども。でも一番根底にあるのは「命に意味がある」っていう、その「個性そのものに意味がある」っていう。「実存そのものに価値がある」っていうこの徹底はやっぱり糸賀さんの思想の第一なんだろうと思うんですね。そのうえで意味というものを我々はつながりのなかで考えるというのはその通りなんです。つながりのなかでやっぱり考えていくんですね。

私はホームレス支援を長くやってきましたけども、30年続いたこのホームレスの支援、困窮者の支援の基本的な概念は、ハウスとホームは違うという概念なんですね。困窮者の支援になるとどうしても食べ物がない人には食べ物を、家がない人には家を、仕事がない人には仕事を、その貧困や困窮のどう解決するかっていうことが中心になる。当たり前ですね。でも、それだけでは済まないですね。たとえば路上にいる人にアパートに入ってもらう。もう就職も決まった。もう次のステージにいった。よかったです

ねっていう話になる。でも、「今度また、おじさん来るね」って言ってフッと見ると、身ぎれいにしているアパートの一室なんだけどもそのおじさんがポツンとひとり座っている姿が、あの小倉駅の通路で段ボールのうえにひとりポツンと座っていた姿とあんまり変わらないんですね。何が解決できて何が解決できていないのかっていうのを問われた。路上では畳のうえで死にたいとおっしゃる。それも本当に事実だ。僕はもう、公園の端っこでブルーテントのなかで夏場亡くなって数か月経って、その人間の本当にもう最後の最後のその先みたいな姿を何人も見てきたから、もう人間が路上で死ぬというのはあってはならないことなんだと思う。でも一方で、アパートに入ったあとに、これでもう畳のうえだから安心ですねって言うかというと言わない。次に言うのは、「俺の最期は誰が看取ってくれるのか」っていう話になる。そこにあるのは畳とかお金とかいう問題と、一方で、誰がっていう人の問題。やっぱり教育においても福祉においてもあらゆる国の施策においても必要なのは、この人には何が必要なのかとともに、この人には誰が必要なのかっていう問いですね。だからもう10万円配っていても駄目なんです。それだけじゃあ。ちょっと欲しいけどね。年齢ごまかして58歳だけど18歳って言っちゃおうかなと思うけども、でも駄目なんだ、あれだけやっていても。駄目なんです。

日本の国の社会保障は、現金給付か現物給付ということをメインとしてやってきた。じゃあその誰がというところは誰が担ったかというと、これが家族だったり地域だったりしたわけです。けど、そこが脆弱化したなかで孤立がどんどん進んだ。経済的な私たちは困窮をハウスレス問題、家に象徴される問題、これをハウスレス。しかし、人に象徴される、誰がっていうのがいないっていうのをホームレス問題ということだった。この2つ、ハウスとホームは違うということの概念のなかで、つながりという問題、そしてつながりが意味を与えるということを我々は見てきた。

この日本は今、孤立っていうのが国際的にも今問題になっているんだけども、これ、OECDが出した孤立調査なんですけども、日本とアメリカを比べると、アメリカが孤立率3・1%、日本は孤立率15・3%。なんと日本はアメリカの5倍、孤立しているんですね。上のほうに書いている相対的貧困率、これは経済の問題、お金の問題ですね。相対的貧困率っていうお金の問題で比べてみるとアメリカと日本はあまり変わらない。17%と16%ですからあまり変わらない。そうなると何が言えるかというと、アメリカはお金はないけどもまだ友だちはいる社会なんですね。日本はお金もないけども友だちもいないっていう、そういう社会なんですね。だからお金だけ配ってもダメよっていうのはこういうことなんですね。

そもそも孤立のリスクっていうのは何かと言うと、実はその意味に関わってくるわけです。3つ書かれていますけど、今日は真ん中だけ紹介します。これ、誰かが定義したんじゃないです。私が勝手に孤立は何が問題かと言うときに最低この3つは押さえないかんということで書いているだけなんですね。どっかの偉い先生が書いたわけでも何でもない。孤立が何故問題か。その第二番目、それは、生きる意欲とか、働く意欲という、人間がその気になるということに対して非常に大きな影響を与えるからなんですね。私は、人間が行動を起こすときの動機っていうのは2つあると考えています。1つは、内発的な動機です。自分のなかから出てくる動機。たとえば自分が食べるためとか。たとえば旅行に行きたいとか、車が欲しいとか。そういう自分のなかから出てくる動機づけで人間は働くとか行動を起こす。内発的動機。しかし、これがついえる瞬間がある。たとえば先ほど紹介した、「もう二度と目が覚めませんように」と祈らざるを得ない人を迎えるっていうことはあるんですね。じゃあそこまでいった人が、もしくはそこにたどりつく若者たち、もう小さい頃から虐待に次ぐ虐待、身体中切り刻んであらわれる。ある女の子は自分のお腹に「死ね」って彫り込んでいましたよ。ある女の子は、一番幼い、一番小さいときの記憶は何かって、いちばん最初の君の記憶は何が残っているかって言ったら、何と言ったと思いますか。「洗濯機のなかでまわってた」って言うんですよ。それが最初の記憶って言うんですよ。親が洗濯機に放り込んでいるんですよ。いくつだったって言ったら、3歳ぐらいかなって言っていましたね。2歳か3歳のときに洗濯機のなかでまわされていたと言うんですよ。こういうところまで来ると、もうどうでもいいんだって。死んだほうがいいんだ。もう私なんかどうでもいい命だって言い切る子、いっぱいいるんです。じゃあ、その内発的動機がついえたとき、もう一度人間を立ち上がらせるのは何だったのかと言うと、外発的な動機なんですね。まわりの人が自分のことを愛してくれているとか、まさにそういう虐待の子たちっていうのは元々愛着障害ですから、元々、愛着のベースをつくる前に崩壊してしまっ

ている。本来、愛して欲しい人から虐待されている。そこを取り戻していくっていうか、元々人間のそのセキュアベースみたいなものは他者性のなかで生まれているんですね。母性が一番強いと言われていますけれども。他者性のなかで生まれている。そのときに段々成人していって自分で自分のことは決めるっていうことになっていくんだけども、そのベースがない人たちはこの自己の崩壊というのがすごく起っちゃうわけですね。その自己の崩壊のところで、じゃあ何がそこを乗り越えさせるかと言ったら、外発的動機。単純に言うと、「俺どうでもええんやけど、奥田さんそこまで言うんやったら自立しようかな」みたいな。動機はいいんですよ、べつに。本人がどこまでその気になっているかっていう。だから、確かに本人主体とか当事者の決断っていうけども、しかし、それは下手をすると自己責任論になっちゃう。本人がもういいって言っていましたから自殺用のロープを渡しましたみたいな話になりかねないわけですよね。そこを乗り越えるのは外発的動機。つまり自分が何のために働くかじゃなくて、誰のために働くか。そういうことを家族とか地域、つながりが今までカバーしてきたけどもそれがないということですね。

私たちはそんななかで命という絶対的なものをベースとするうえで、さらにつながり続けるという、つながりの支援というので伴走型支援というのを打ち出した。10年ぐらい前から伴走型支援士養成講座っていうのをはじめて、来年の春、全国伴走型支援推進協会かな、北海道の向井谷さんと私とで組んで共同代表する予定なんですね。この支援論は何かと言うと、糸賀思想をベースにしていると言ってもいい。つまり、今までの支援は問題解決が支援だった。これは成果を出さないと、結果を出さないと評価されないっていうことになった。だから支援員たちは、特に問題解決型の相談事業所の支援員たちは、これで結構バーンアウトするんですね。結果が出ないということで。そういう現実を長く見てきたので、もう1つの支援論、「いや、問題解決しなくても、ひとりにしないということが支援そのものなんだ」。それは生きているっていうことそのものに対する評価なんだ。何かができるからあなたすごいねとか、あなたはこの問題を解決できたらすごいねとか、この相談員はすごい凄腕相談員でどんな問題がきてもどんどん解決できるっていうとこで評価をしてきたけども、そうじゃなくて、こんないろんな苦しいことがあるのに生きている、一緒に生きているということ、そこを評価しようじゃないかというのが伴走型支援。これはやっぱり命っていう普遍的価値に基づく支援なんですね。ともかくひとりにしない。

これ、長年言っていたら何とかなるもんで、今年の春から始まった重層的支援体制整備事業という厚労省の新しい事業が全国ではじまっていますけど、ここに課題を解決するアプローチとつながり続けるアプローチっていう問題解決型の支援と伴走型支援というのが対の支援だというふうに厚労省が認めてこのための人材育成をはじめるという話になったんですね。

この間、高橋源一郎さんと対談したときに、つながりがないのが問題なんだよねという話をしたら、高橋源ちゃんがですね、「奥田さん。つながりが、人とのつながりがなくなるっていうのは、すなわち言葉がなくなることですね」って言ってくれた。さすがですよね。文学者。作家さんだから。人とのつながりがなくなるということは、言葉を失うということだ。僕は、「その通りです」。しかも、言葉を失うということは、何を失うかというと、その人の物語を失うということなんだ。

糸賀さんが言った個性というのは、僕の言い方で言うと、その人にしか出せない物語。その人だけの物語。これがやっぱり個性なんじゃないかと。この物語を生み出していくのが、人とのつながり、あるいは言葉なのではないか。

伴走型支援の効果としては、つながりの支援の効果としては、やはりこの物語を生むということなんだ。何か成果が出るっていうんじゃなくて、事実、物語を生むっていうことなんだ。たとえばこんなことがあります。ホームレスの人って自分のご飯のことを餌って言うんですよ。全国。東京も大阪も、九州も。餌とりって言うんですね。餌とりにいくわって言うんです。僕は、いや、そんなん人間が食べているんだから餌って言わないでよって言ってもね、「いや、残飯を漁って食べているから犬猫と一緒だ。餌とりだ」って言うんです。でも、金曜日の夜、並んだおじさんに渡したもの、その渡したものを指さして、「おじさん、これはなに」って聞いたらね、「これはお弁当や」って言い換えてくれるんですね。餌と弁当の違いは何ですかね。たしかに向こうは賞味期限が切れているんだけども、けど食べ物というものからすると大差ない。もっと言うとうちのボランティアさんが手作りで作っているお弁当一食２３０円以内という規定でやっていて、お金がないからね、コンビニに捨てられた弁当のほうが結構豪華だったりするわけ。ちょっと腹立つけども。けど、向こう

は「餌」で、粗末かもしれないけど我々が作っているそのお弁当は「お弁当」と言ってくれる。これ何が違うんですかね。食べ〝物〟っていう物からすると大差ないけども、何が違うかと言うと、物に人が寄り添っている。人が伴走しているときに物が物語化するんですね。何故か。人がいることによって高橋源一郎は言葉が生まれるって言うわけですよね。人と人がいることによって言葉が生まれる。人がいなくなると言葉を失うと言うわけですね。

その「物」っていうことで人が助かるかというと、助からない。だから10万円配るだけじゃダメだよっていうのはそういうことであって。この「物」を「物語」に変えていくっていうのが福祉なんだと思うんですね。結局、福祉は制度ではなく、施設でもなく、システムでもない。結局、福祉っていうのは人が人を支えるという現実なんだ。そこは何故、人でないと駄目なのか。なんでそこで現金給付と現物給付だけじゃ駄目なのか。それは物語が生まれない。言葉が生まれないからなんですよね。

私は、この「物語化」ということがすごく大事。だから、この共生フォーラムはとっても大事。これ、語り部養成講座なんですね、元々の発想は。福祉の現場で働いている人たちが日々、人間の現実と出会っている。それを、その人がかかわることによって言葉が生まれ物語になっていく。当事者が語る物語、支援者が語る物語。それを、その普遍的な価値みたいなものを広げていこう。それがやまゆり園に対する。つまり彼は、自分が役立つ人間であることを証明するために障害者をモノ化して、そのモノを処分することによって、「どうです、僕、役に立つでしょう」とやった。だから彼は、特に、不思議なことにしゃべれるかしゃべれないかというのを基準にしたというのも不思議ですよね。高橋源一郎の言うところの、まさに関わりがなくなるということは言葉を失うということなんだ。植松くんの逆の発想からしたら言葉がないということはつながっていないっていうことなんだ。だから彼は自分が役立つ人間の証明のために障害者の人たちをモノのように処分していったわけなんですよね。

これは困窮者支援の人たちに向けてつくったひとつの私の概念図なんですけども。これ、真ん中のブルーの両端、矢印になっているところが生活の最低ライン。生活をしていくうえでの最低ライン。それが欠乏する、落ち込むと困窮状態という状態になる。それでどうするかと言うと、困窮者の支援の場合は、こっち側ですね、三角形の問題解決型の支援を投入することによってこれを回復させてこのゼロ地点、最低ラインまで戻すというのが困窮者支援のステージなんですね。でもこれでは物語は生まれないわけです。問題解決型の支援にしても動機づけが大事なんで、伴走型支援は一部当然かかわっている。誰が横にいてくれるか。この人のために頑張ろうみたいな話ですね。けど本当の勝負はこの最低基準よりか上の物語ですよね。実際にはこれがそんな第一段階が終わって第二段階にはならないんだけど、その下の部分でも当然物語は生きているんだけども。忘れられてきたのはこの上の部分ですね。上の肌色のところ。名前のある個人として自分の物語を生きるということに対してどう私たちは関わってきたかということです。下のこの部分は自立支援といわれる、これはインディペンデンスですね。インディペンデンスとしての自立支援。これは憲法でいうと第25条。

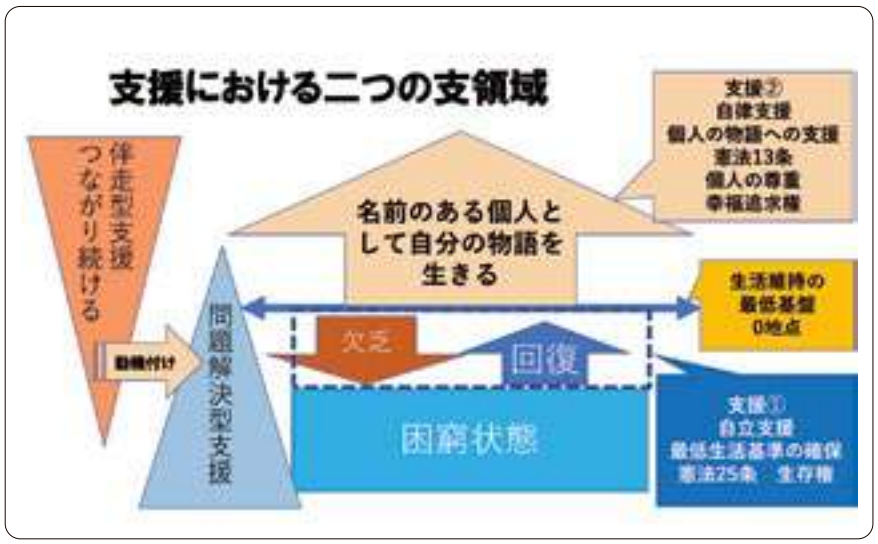

全て国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有しているし、国はこれを保障しないといけない。これが最低ラインなんですね。でも、ここで終わるんじゃなくて、物語、まさに語り部養成講座が前提としている物語を生むということはここから先、憲法でいうと第13条ですね、全て国民は個人として尊重される、幸福を追求する権利をもっているという。ここが、この2つの組み合わせがあらゆる支援という現場において問われていることだっただろうし、福祉という現場において問われていることなん

だろう。どこまで私たちは物語という領域まで踏み込めているだろうか。最低限の保障ということは、さすがにこの国は豊かになったからある程度確立されたけれども。その先にあるもっと大事な、オートノミーとしての自律。自ら律するほうですね。物語を生きるという意味での自律ということを、私たちはどこまで考えてきただろうか。

糸賀さんの言葉です。「生涯寝たきりであっても、きっとそこにはわずかな自立があるに違いない。人間と生まれて人間となっていく万人の道を歩んでいる。不断の自己表現があり、個性化がある」。物語という言葉は出ませんけども、私が言っている物語というのはそういうことなんでしょうね。この、人間と生まれ人間となっていく万人の道っていうこれは、その人として生きていくということをも意味していると思うんですね。人間なんだということだけじゃなくて、『個人』なんだということですね。その不断の自己表現、個人としての自己表現が大事なんだ、個性化なんだと。

植松くんはこう言いました、障害者を殺すことは不幸を最大まで抑えることができると。障害者を殺すことで不幸を最大まで抑えることができる。私の協会にこんなご婦人がいます。もう90近い方ですが、この人は今から40年近く前に娘が24歳だったときに16歳の無保険無免許の男の子に跳ね飛ばされた。もう助からないと言われたんだけども一命をとりとめた。でも今5歳ぐらいの知能しか残っていない。その娘とずっと一緒に生きてきたお母さんが相模原事件のあと私に尋ねてこられた。「奥田さん、あの事件、私、許せないんだ」「障害者は不幸しかつくらない。家族を不幸にしているにすぎない」そうして殺されていった。「そんなことないよ」って。「私、娘と40年ずっとやってきたけども。私不幸だと思ったこと一回もない」「事故にあったことは不幸だったけども、しかし私を娘が不幸にしているなんてことは嘘だ」「あの人は何を言っているんだ」と言って泣いたんですね。私も一緒になって泣きました。でもそのあとそのお母さん一時泣き止んで次こうおっしゃった。「私不幸じゃないよ。ほんとに不幸じゃないんだよ。でもね。この40年たいへんだったわ」って言い出したんです。「たいへんだったわ。でもね、たいへんだったけど幸せだったのよ」って言ったの。

植松くんが間違ったのは、彼は不幸を、たいへんは不幸だ、たいへん＝不幸だっていうふうに考えた。だからその不幸を取り除けば世の中幸せになるって考えた。本当に浅はかだと思う。違う。このお母さんが教えてくれたのは、たいへんだけども幸福だという世界がある。たいへんだけども幸せだという世界がある。たいへんと不幸は全然違う。

私は共生社会と言うんだったら、もっとたいへんな社会をつくらないといけないと思う。ちょっと楽しすぎたんじゃないか。楽するために自己責任だと言って押し返したんじゃないか。俺は知らねーよって言ってきたんじゃないか。いや、もっとたいへんにしましょうよ。共生社会なんでしょ。共に生きていくんでしょ。「きずな」は「きず」を含んでいるんですよ。だったらたいへんな社会をつくりましょうよ。でもね、とっても幸福になるかもしれない。今みたいなさみしい社会じゃなくなるかもしれない。

植松くんに本当に教えてやりたい。これ言いました、私。うちのおばあちゃんがこんなことを言っていたぞ。たいへんと不幸は違うんですよ。君は不幸をつくりだした、不幸をつくりだしたって言ったけども。たしかに家族はたいへんだったかもしれない。本人もたいへんだったかもしれない。職員もたいへんだったかもしれない。でもさ植松くん、それって不幸じゃないんだよ。そこで本当の幸せっていうのが見つけられるかもしれないんだよ。

糸賀さんの言葉です。「楽なことが幸福なのではなく、困難を乗り越える苦労が本当の幸福だ」。なんかもう、植松くんに向かって書いていたんじゃないかっていうくらいドンピシャなんですね。

最後の話です。皆さん、もし植松くんと会うとしたら、もう死刑判決でましたから会えません、私も会えませんけども、会うとしたら彼に何と言いますか。19人も殺しているんですよ。45人が死傷。被害がでた。それだけじゃない多くの障害のある人たちはあの事件で本当に怖い思いをした。家族もあの裁判では実名で出せなかった。いろんなこの社会の矛盾があらわれた裁判だったでしょ。そういう大きな事件に対して、「植松、お前は19人も勝手な理由で殺して、自分が役立つ人間だってそんな証明をするために人間をモノ化して利用したんだ、お前は。お前みたいな奴はもう人間失格だ。お前なんかもう生きている意味がない。お前なんか死んでしまえ。死刑で当然だ」「お前なんかもう意味はないのだ」と言いたいのは人間の感情として山々だけども。ちょっと立ち止まって考えよう。それを言ったら、あの日、植松くんが言ったことを僕が植松くんに言うことになる。

命が大事って当たり前で言わずもがなのことを今日は喋るっていうふうに僕は申し上げましたけれども、命を大事にするって結構これ難しくありません

か。植松くんも今まだ生きているんですよ。あいつ。どうしようか。でも当然許されないことをやったんだ、彼は。

そんななかでこの答えのない問のなかで呻吟し続けるというのが共生社会のたいへんさではある。でもこれをやらない限り我々は「たいへん」を「不幸だ」と言い切ってしまって、そこから逃げようとしてしまう。それでは駄目なんじゃないか。

「命あるものは輝いている。それは一片の感傷ではなく文学でもない。現実である」。これも糸賀さんの言葉。本当にそうだと思います。

最後に、おまけの話。ちょっと、この間、経営協さんの文章を書いてと言われたので書いた。そこでだいぶとんがったことを書いちゃったんで。おまけの話。「ポストコロナの福祉を求めて」ということで。コロナの感染症とともに私たちこの二年間、ある病気がもう一方はやっていたのを知っていますか。どんな病気かというと、それは自分病。「自分だけ！」植松くんも自分だけ。自分病です。昨年トイレットペーパーなくなったでしょ。政府はなんぼでも在庫ありますよ。生産者も言っていました。なのに皆買い占めた。もう自分のお尻のことしか考えない。あれはトイレットペーパーがなくなったんじゃないですよ。私たちの心のなかで「他者」というものがなくなったんだ。他者というものの存在がなくなった結果、我々はトイレットペーパーを買い占めた。「医療関係者に感謝」って言いながら医療関係者の子どもが保育園に来ることを拒んだ。結局、感謝しているのは、何故感謝したか。自分が病気になったら看てほしいからだ。けど、自分に病気をうつす可能性がある人は町からいなくなってほしいんだ。結局自分だけ。自分病に対抗するものは何か。この自分病という癒しがたい病に憑りつかれた私たちを癒すものはなにか。それは僕は、福祉なんだと思う。やっぱり言いたい。福祉は、命優先の世界ですよ。福祉とは、人はひとりでは生きてはいけないという事実に基づいて構築された営みなんです。福祉とは、自分だけという不自由な魂を解放できる、その薬なんだ。自分病を病む社会は真の福祉家を今望んでいるではないか。しかし、福祉、あるいは福祉家もまたあの病気、自分病に罹患しているのかもしれない。福祉が命優先ではなく制度優先にはなっていないか。全ての人を対象とせず、属性や制度によってこの人は対象者、この人は対象者じゃないといってこなかっただろうか。人々の幸福を求めず、自分や自分の法人の幸福を求めているに過ぎない。とするならば、それはもはや福祉ではない。そのような福祉は間違いなく自分病に罹患しているわけである。ということを書いておきましたので、これはＮＰＯも含めて我々福祉に携わるものがやっぱり自分病をどう癒すかということをやっぱり考えなければならないというふうに思いました。

私の話は以上です。ご清聴ありがとうございました。

「共生社会と言うのであれば、もっとたいへんな社会をつくらないといけない。『きずな』は『きず』を含んでいるので、たいへんな社会をつくろうということ。でも、とても幸福になるかもしれないし、今みたいなさみしい社会じゃなくなるかもしれない。」というお話がありました。参加者に向けて、「現実には会えないが、もしやまゆり園の犯人と会うとしたら彼に何と言うのか。『お前なんかもう意味はないのだ』と言ったら、あの日、犯人が言ったことを自分が彼に言うことになる。答えのない問のなかで呻吟し続けるというのが共生社会のたいへんさである。」というメッセージをいただき、基調講演が終わりました。

初日の午後には、NHK 厚生文化事業団の福祉ビデオライブラリーに昨年登録された NHK スペシャル・ラストメッセージ第6集「この子らを世の光に」（2007 年 3 月放送）を上映しました。日本初の公的福祉施設である「近江学園」の設立に尽力した糸賀氏と糸賀氏を支えた池田太郎氏や田村一二氏らの紹介と、今日の入所施設や地域での生活支援の取り組みの紹介があり、障害のある子どもたちと寝食を共にし、不断の研究と実践に基づき編み出された思想や残された言葉が、時代背景が異なるものの、現代の福祉に通じる普遍的なものであることを学びました。

一般参加者と研修参加者がともに参加する共通プログラムが終了したのち、新任者グループと中堅職員による語り部養成研修グループに分かれて、2 日間のグループワーク研修が始まりました。

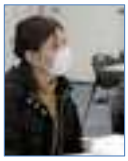

新任者グループは、6 名の参加者が集い、バリバラの玉木幸則さんと、とんがるもから研究所の近藤紀章さんが進行を務めました。初日は、自己紹介と共通プログラムの振り返りがあり、まずは、自己紹介にたっぷり時間かけて、それぞれの職場の事や福祉を志したきっかけを紹介しあい共有しました。その後の振り返りは、時間をかけながら１人１人が「実は思っていたけれど、言葉にしたことがなかったモヤモヤ」をめぐり、言葉を紡ぎながら、想いをシェアしました。「障害を受容するとはどういうことか」「大変と不幸は違う」「縦の発達、横の発達」等のキーワードに触れながら、やり取りが進みました。

▲共生社会フォーラムin熊本2021（九州・沖縄ブロック）実施概要より抜粋

2022. 2 .20 SUN
滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール(中ホール)

とんてんかんてんワークショップグループ

『村に豊かな音が響く~とんてんかんてんどんどこどん』

近江学園ワークショップグループ
(映像出演)

『Shining☆Star』

湖南ワークショップグループ

『湖のブロードウェイ!!』

糸賀一雄記念賞第二十回音楽祭～湖（うみ）の生命（はじまり）～

滋賀県内各地で表現活動に取り組む障害のある人たちと施設職員、プロの音楽家やダンサー達によるワークショップグループが日頃の取り組みの成果を発表する音楽会。20回目の節目となる今年度は2022年２月20日（日）、滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールを会場として開催いたしました。公演は、新型コロナウイルス感染症対策として、オンラインライブ配信での開催となりました。

出演団体は５団体を予定していましたが、やむなく出演辞退ワークショップもあり、会場では、「とんてんかんてんワークショップグループ」と「湖南ワークショップグループ」の２団体が出演しました。

今回が初出演となったとんてんかんてんワークショップグループは、長浜市に伝える民俗芸能「鍛冶屋太閤踊」をアレンジし、和太鼓を組み入れて障害のある人とない人が一緒に演奏し、新たな表現と参画の形を示しました。

湖南ワークショップグループは、市民とともに制作した“びわこカーペット”を用いた新作「湖（うみ）のブロードウェイ!!」を披露しました。発表にあたっては、ミュージシャンが事前に訪問してメンバーとのコラボレーション作品を作り、その成果を発表しました。

また、近江学園ワークショップグループは、事前に録音した音源をワークショップや日頃の活動の様子の写真に乗せてお届けする形での出演となり、オンライン配信を観た方からは「演奏の様子が想像できました」とのコメントが寄せられました。

今年も、国内外の様々な音楽シーンで活躍するミュージシャンがゲストとして出演。ワークショップとのコラボレーションに合わせ、ミュージシャンの演奏の時間もあり、華やかな公演となりました。

障害の有無に関わらず誰もが舞台作品を鑑賞できる環境の実現に向け、「手話通訳」「字幕表示」「音声ガイド」をオンライン配信に組み入れました。パンフレットについては、プログラムとフィナーレ「ほほえむちから」の歌詞の部分に点字を入れ、誰もが同じプログラムを手に取って鑑賞できるように制作しました。

プログラム

- とんてんかんてんワークショップグループ
  『**村に豊かな音（ね）が響く～とんてんかんてんどんどこどん**』
- 近江学園ワークショップグループ（映像出演）『**Shining☆Star**』
- 湖南ワークショップグループ『**湖（うみ）のブロードウェイ!!**』
- フィナーレ『**ほほえむちから**』

▲パンフレット＝プログラムとフィナーレ「ほほえむちから」の歌詞の部分に点字

公益財団法人 糸賀一雄記念財団

この子らを世の光に

～障害者自身の真実な生き方が世の光となるために～